

我孫子市第3次男女共同参画プラン  
令和6年度 実施状況報告書  
令和6年4月～令和7年3月

令和8年2月

我孫子市市民生活部市民協働推進課男女共同参画室

## ■実施状況報告書について

この報告書は、我孫子市第3次男女共同参画プランの進行管理のため、毎年前年度を振り返り、年次報告書として作成しています。今回は令和6年度について報告します。この第3次プランでは、中核となる事業の進行状況を数値化した「評価指標」を設けています。毎年の推移は以下の通りです。

## ■目次

	ページ
・我孫子市第3次男女共同参画プラン体系図……………	3
・我孫子市第3次男女共同参画プラン令和6年度を振り返って……………	4-7
・【別掲1】各事業における「男女共同参画の視点」一覧……………	8
・全77事業の事業計画・評価シート……………	9-86
・託児付き事業内訳……………	87
・【別掲2】審議会・行政委員会等における女性比率内訳……………	88
・（参考）各事業における「男女共同参画の視点」一覧……………	90

## ■評価指標

### 第3次プラン

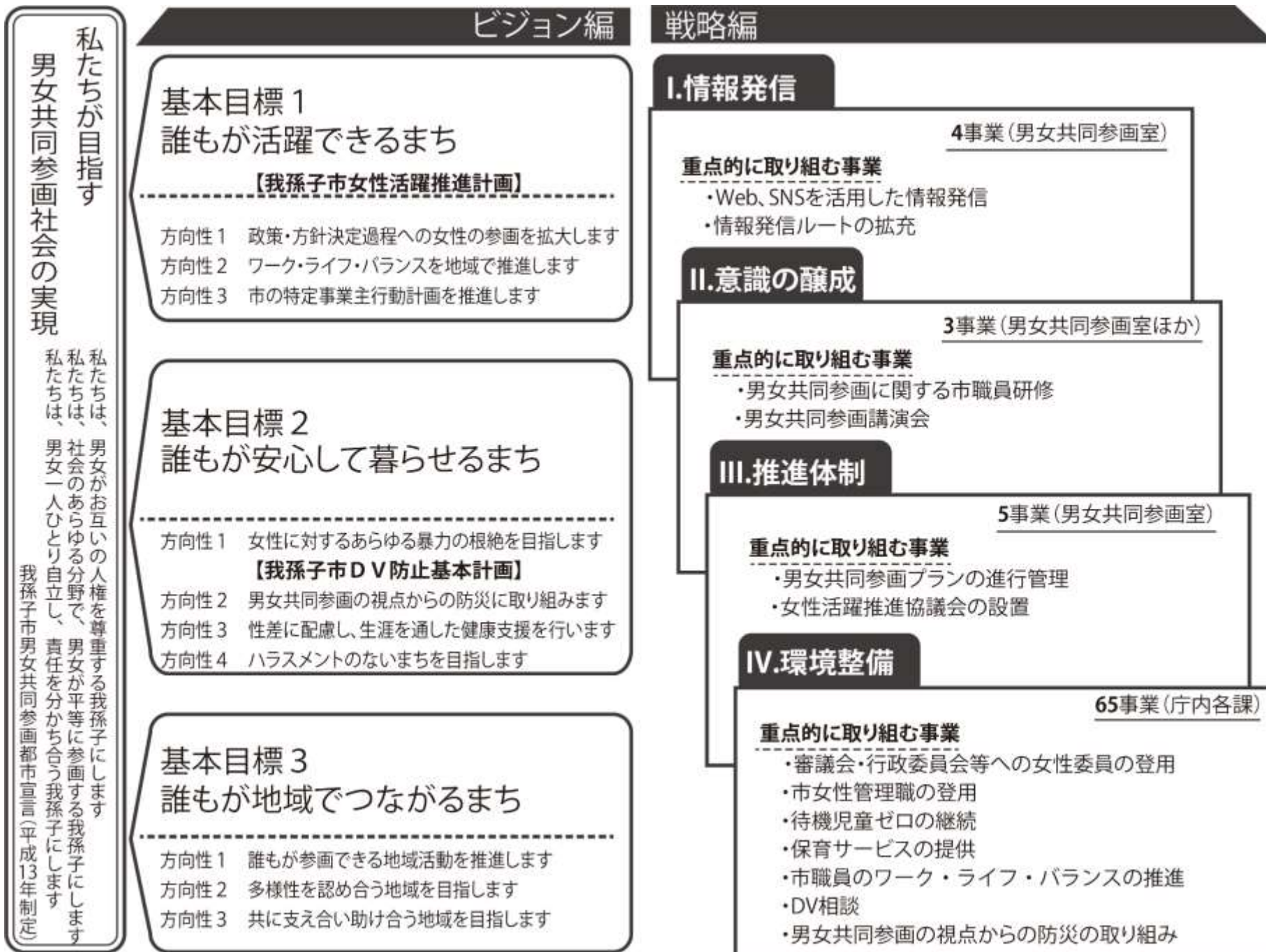
#### START▶

#### GOAL

関連する基本目標、及び市特定事業主行動計画で同一目標を掲げるもの

(※) 翌年4月1日現在、単位：%	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6	令和7	令和8	令和9	令和10	対象 事業番号	関連する基本目標、及び市特定事業主行動計画で同一目標を掲げるもの			
	(2018)年 度	(2019) 年度	(2020)年 度	(2021)年 度	(2022)年 度	(2023)年 度	(2024)年 度	(2025)年 度	(2026)年 度	(2027)年 度	(2028)年 度目標		基本目 標1	基本目 標2	基本目 標3	特定事 業主行 動計画
審議会等の女性委員比率 (※)	37.4	35.2	↘ 34.0	↘ 32.4	↘ 31.3	↗ 32.1	↗ <b>32.4</b>				40.0	No.13	○			
市民危機管理対策会議の女性比率 (※)	15.0	15.0	↘ 10.0	→ 10.0	↘ 7.5	→ 7.5	→ <b>7.5</b>				30.0	No.24		○		
自治会長の女性比率 (※)	10.6	10.4	↗ 13.2	↘ 12.1	↗ 18.5	↘ 14.3	↗ <b>14.7</b>				20.0	No.20	○		○	
市女性管理職比率 (課長職以上) (※)	16.2	15.8	↗ 16.0	↗ 18.3	→ 18.3	↗ 20.9	↘ <b>19.8</b>				20.0	No.16	○			○
市消防吏員の女性比率	1.3	1.3	↗ 3.2	→ 3.2	↘ 3.1	↗ 5.3	↗ <b>6.4</b>				3.0	No.67	○	○		○
子育て休暇の男性職員の取得率	37.1	36.9	↘ 35.4	↗ 38.3	↗ 39.6	↗ 46.7	↘ <b>43.5</b>				50.0	No.17	○			○
市男性職員の育児休業・部分休業取得率(新規申請者総数の内男性職員の比率) 【令和4年度目標達成】	0.0	0.0	↗ 2.6	↗ 7.3	↗ 20.6	—	—	—	—	—	10.0	No.17	○			○
市男性職員の育児休業取得率(市長事務部局等で一週間以上の取得のみ) 【令和5年度プラン見直しにより新規設定】	—	—	—	—	—	66.7	↘ <b>60.0</b>				85.0	No.17	○			○

■ 我孫子市第3次男女共同参画プラン 体系図



## ■ 我孫子市第3次男女共同参画プラン 令和6年度を振り返って

令和6年度（令和6年4月から令和7年3月末まで）の進行状況について、プランの体系（前ページ体系図参照）に沿って「ビジョン編」「戦略編」それぞれの成果と課題を振り返ります。

### ビジョン編 基本目標1 誰もが活躍できるまち【女性活躍推進計画】

#### 方向性1 政策・方針決定過程への女性の参画を拡大します

市の審議会等の女性委員比率【事業 No.13】は、32.4%(R7.4.1 現在)で前年と比べて微増であるものの、依然として30パーセント台前半にとどまっています。この数年は比率向上を目指して公募委員への女性の応募を増やそうと、Facebookなどで呼びかけました。しかし公募委員に限ると、すでに4割を超えています。公募委員枠は全体で26人、総委員数の3.6%に過ぎず、女性比率を高める効果がないことがわかってきています。定められた定員のある中で公募の人数を増やすことはできません。一般的に市の諮問機関である審議会は各分野での専門家、いわゆるあて職によって構成されることが多く、各組織を代表する地位に女性が増えていくことが、審議会委員の女性比率向上の鍵となります。市女性管理職比率を含めた各組織での女性登用を促進していくことが重要です。

自治会長の女性比率【事業 No.20】は、14.7%で昨年より比率は増加したものの、人数としては1人増で、会長190人中女性28人と、今なお圧倒的に男性多数となっています。この指標は国の計画においても「地域における男女共同参画の推進」の主たる指標となっていますが、公表されている前年度（原則令和6年4月1日現在）の全国の市区別平均値は8.0%で、女性比率向上は全国的課題です。なお、同じ前年度公表数値において、我孫子市の比率は14.3%で、県内自治体の中では第2位でした（※）。男女共同参画室では引き続き、「自治会便利帳」に女性会長を増やすためのコラムを掲載し、地域における方針決定の場への女性の参画拡大について、意識の醸成を図っていきます。

（※）内閣府男女共同参画局「市区町村女性参画状況見える化マップ」

<https://www.gender.go.jp/policy/mieruka/government.html#mieruka>

#### 方向性2 ワーク・ライフ・バランスを地域で推進します

利用者の利便性を図るため、市営の子育て支援施設【事業 No.61】では、LINEを活用した利用者登録を導入しました。男性の育児参画支援【事業 No.57】のためのイベントは、父子に限らず対象児のいる家族なら誰もが参加できるようにした結果、時代に即した多様な子育てのあり方に対応できるようになりました。最近では、平日も父子での利用が見られるようになり、国による男性の働き方改革や男性の育児参加促進が少しずつ浸透してきていることが伺えます。

男女共同参画室では昨年同様オンラインによる講座を開催しました。子育て世代の講師を迎え、また、子育てに積極的に関わり、地域での父親の居場所づくりを目指す男性市民の協力を得て、参加者同士の交流を図りながら、働きながら夫婦で子育てをしやすい地域づくりについて、共に考えました。

#### 方向性3 市の特定事業主行動計画を推進します

市女性管理職比率【事業 No.16】は19.8%で前年度20.9%から下がり、令和10年度目標値20%を若干下回りました。これは管理職総数が増えたため、女性人数は前年と変わらず、現状維持の数値と言えます。次長級、課長補佐級で女性が増えており、今後、より上の役職での女性比率が上がっていくことが期待されます。なお、昨年度、目標値を上回ったことに伴い、次期特定事業主行動計画策定の令和7年度には目標値の引上げについて検討を進めていく予定です。

市男性職員の育児休業取得率【事業 No.17】は、前年度から若干下がり60%となりましたが、これも人数で見ると1人減にすぎず、ほぼ現状を維持することができました。男性の育児休業取得は、現在全国的に急速に浸透してきており、企業でも行政でも、男性の取得率向上に向けての環境づくりが進められています。市としても伸びている指標ですが、他の自治体の伸び率と比べると、なお努力の余地があると言え、今後も積極的に推進していく必要があります。

### 方向性 1 女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指します

#### 【我孫子市 DV 防止基本計画】

DV 相談【事業 No.29】では、年間を通じて女性相談支援員を 2 名配置し、男女問わずすべての相談に対応しました。引き続き配偶者暴力相談支援センターとしての機能を活かし、ワンストップ相談体制を維持し、被害者の負担軽減を図ります。この配偶者暴力相談支援センターの機能を果たす施設は、県内では、県設置の 15 か所のほか、市町村で設置している千葉市、船橋市、市川市、野田市、我孫子市の 5 か所にとどまっております（※）、当市は極めて充実した機能を有していると言えます（※内閣府男女共同参画局「配偶者暴力相談支援センターの機能を果たす施設一覧」令和 7 年 12 月 12 日現在）。

男女共同参画室では当事者だけではなく、広く市民に相談できることを知ってもらうため、市の相談窓口案内のカードを増刷し、公共施設やイベントなどで配布しました。また、国の定める女性に対する暴力をなくす運動期間（11 月 12 日～25 日）にあわせて、あびこショッピングプラザとの連携により「我孫子市パープルリボンキャンペーン」を開催し、市の相談窓口だけでなく、国・県などの取り組み、特に SNS による相談窓口の周知に努めました。

### 方向性 2 男女共同参画の視点からの防災に取り組みます

男女共同参画の視点からの防災の取り組み【事業 No.24】では、評価指標となっている市民危機管理対策会議の女性委員比率について、全員がいわゆるあて職で構成されていて女性の選出が困難な中、前年と同じ委員 40 人中女性委員 3 人を維持しました。防災備蓄品は、新たに男女別更衣室を購入しました。

男女共同参画室は令和 6 年度から防災担当の市民安全課と同じ市民生活部に改組となり、より一層の連携強化に努めています。また、講演会「東北や能登の地震から防災を考える～男女共同参画の視点から～」を開催、多くの参加者を得ることができました。【事業 No.6】さらに、同講演会を共催したあびこ女性会議とともに、市民安全課職員を講師として市の防災について学びました。

なお、今年度から男女共同参画審議会からの指摘を踏まえ、内閣府男女共同参画局作成ガイドラインのフォローアップ調査に掲げられている項目をもとに、参考指標を加えることとしました。

女性消防吏員の増員【事業 No.67】では、女性 2 人を新規採用し女性消防吏員が全体で 11 人と、初めて 2 ケタ台になりました。男性の職業という印象が強い職種ですが、女性の先輩ロールモデルの存在は女子学生が採用試験に応募しやすい環境を整えるために欠かせません。今後も就職説明会で、積極的に女子学生への PR を行い、また女性が働きやすい職場環境整備に努めていきます。

### 方向性 3 性差に配慮し、生涯を通じた健康支援を行います

がん集団検診では検診中の託児を実施し、子育て世代の受診促進を図りました。託児があることは、検診の案内通知にも記載して、子ども連れでも安心して受診できることを事前にお知らせしています。子宮頸がん・乳がん検診では、若い女性の受診を促そうと、受診勧奨のポスターやカードを、ドラッグストアなど、目に留まりやすい場所に設置してもらい、受診率拡大に努めました。家事・育児の役割分担を考慮することや出産後の家庭に合わせた育児分担などについて、出産に向けての保健指導や出産後の訪問で呼びかけ、妊娠・出産・育児期における切れ目ない支援を行いました。国保特定検診、長寿検診では、対象者への検診案内を送付するだけでなく広報や SNS で継続して情報発信を継続して行い、生涯を通しての健康支援を行いました。【事業 No.45、46、47】

### 方向性 4 ハラスメントのないまちを目指します

市職員に対しては「職場におけるハラスメント防止に関する要綱」に基づき相談窓口を設けてハラスメントの防止に努めました。【事業 No.18】

性的マイノリティに対するハラスメントのない地域を目指し、令和 6 年 4 月からパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度導入準備を進め、令和 7 年 2 月に制度を開始しました。男女共同参画室と人事課が行う年 1 回の市職員対象の男女共同参画研修では、2 月 10 日に制度開始にあたっての市職員の心構えを学びました。広報、ホームページ、ガイドブックで PR し、開始から年度末の 2 か月間で 2 組の届出がありました。【事業 No.1、2、3、5、8】

## ビジョン編 基本目標3 誰もが地域でつながるまち

### 方向性1 誰もが参画できる地域活動を推進します

あびこ市民活動ステーションでは、誰もが気軽に地域での活動を始められるよう、さまざまな企画を展開しました。性別を問わない子育て世代の学びの場や市内各地区に出向き子育て世代交流の場、男女共同参画室と連携してオンライン上での交流の場など、誰もが気軽に地域活動が始められるよう環境づくりを行いました。また、令和4年から始まった「プラマイ絵本」は、子ども連れの親たちが気軽に立ち寄り、交流する場として定着し、利用者を伸ばしています。ステーション内に設置された本棚に絵本を寄贈すると、他の絵本を交換することができるようになっており、その場で読んだり借りたりもできます。今後この事業が、地域活動に関心を持ってもらえる機会となることも期待されます。【事業 No.21、22】

### 方向性2 多様性を認め合う地域を目指します

「外国人のための日本語教室」は、市内で暮らす外国人が生活に必要な日本語を学ぶ機会と同時に、外国人相談窓口として、在住外国人のさまざまな困りごとに対応しています。このほか、広報の掲載内容の英訳のほか、公園内の看板の多言語化、日本語が不自由な方から市の窓口へ相談があった場合の通訳対応など、在住外国人が暮らしやすい環境づくりを進めています。【事業 No.19】

教育委員会指導課では、市内すべての小・中学校で、保健体育等の「教科書・資料」や「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を継続実施しています【事業 No.72】。柏人権擁護委員協議会我孫子部会では、令和4年度から市内中学校をまわって「性的マイノリティに対する理解促進」をテーマに生徒向け講演会を継続的に開催しています。【事業 No.41】

男女共同参画室では、令和7年2月に我孫子市パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度を開始しました。県内自治体で14番目の導入です【事業 No.8】。男女共同参画に関する市職員研修【事業 No.5】では、令和6年度も性の多様性をテーマとしてとりあげました。

### 方向性3 共に支え合い助け合う地域を目指します

地域防災における共助の観点から、市内に140組織ある自主防災組織のうち女性が代表の組織は20に増えました。その代表者で構成される自主防災組織連絡協議会では、会長1人、副会長1人、常任幹事4人のうち、副会長1人と常任幹事1人が女性であり、少ないながらも意思決定分野に女性が参画しています。【事業 No.25】。

困窮世帯など、地域における子どもの支援事業として、子ども食堂は全国的に広がっている取り組みです。我孫子市でも10団体がネットワークに加入し、令和6年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大前の本来の形である会食形式による活動を再開し始めました【事業 No.37】。学習の場が少ない子どもたちに、地域での学びの場を提供する学習支援教室【事業 No.35】では、利用登録者数、学習支援員登録者数ともに増えています。市民団体やNPO法人等による教室も各地で活発に行われました。

## 戦略編

戦略編は「Ⅰ情報発信」「Ⅱ意識の醸成」「Ⅲ推進体制」「Ⅳ環境整備」から成っています。ⅠからⅢは男女共同参画室の事業であり、Ⅳはビジョン編で説明した各課の事業です。ビジョン編の内容と重複する部分もありますが、戦略編の流れに沿って、主に男女共同参画室の事業の推進状況を説明します。

### Ⅰ 情報発信

男女共同参画室独自のFacebookでは、男女共同参画月間の6月、女性に対する暴力をなくす運動期間の11月、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度開始の2月、国際女性デーの3月に集中的に発信を行い、年間で51件と、週1回程度の発信を維持することができました。なお、男女共同参画審議会からの指摘を踏まえ、今後は独自のFacebookから市の公式SNS(LINE、X、Facebook)投稿への移行を検討していきます。【事業 No.3】

情報誌は、定期刊行物形式をとりやめて一過性のものでなく、長い期間繰り返し配布ができるような内容を心がけて作成してきました。人気が続いており、過去4年間発行したものを増刷して配布しています。6月の男女共同参

画月間には、アビスタ図書館とあびこショッピングプラザの企画展示において、過去4年間に発行した情報誌を、延約1,000部配布しました【事業 No.2】。令和6年度はパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度導入にあたり、新規情報誌は作成せず、同制度のガイドブックを庁内印刷で作成したほか、広報（見開きページ）掲載やホームページの新規作成などで制度の紹介に注力しました。

## II 意識の醸成

市民に向けた意識の醸成として、昨年度同様、共催講演会とオンライン連続講座を開催しました。あびこ女性会議との共催講演会では、課題であった男女共同参画の視点からの防災をテーマとしました。この講演会は講師がオンライン登壇、参加者も会場とオンラインのハイブリッド形式という初の試みとなり、数多くの参加者が得られ、活発な質疑応答がなされました。オンライン連続講座は10月から12月にかけて3回連続で開催し、県外からの参加や男性の参加も定着しています。市民にとっては県外からの参加者との交流の場となり、その後の市外関連団体との協力にもつながっています【事業 No.6】。市職員研修と新規採用職員研修を各1回実施し、男女共同参画について職員の意識の醸成を図りました【事業 No.5】。

## III 推進体制

本プランの令和5年度事業の進行状況について、男女共同参画審議会と庁内の男女共同参画推進本部・幹事会で評価検証を行いました。審議会は計3回、推進本部・幹事会は書面で実施し、多数の意見が出されました。それらを反映させた「令和5年度実施状況報告書」は3月末に確定し、市ホームページで公開しました。

市の新規事業であるパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度は、導入にあたって男女共同参画審議会で審議を重ね、パブリックコメントを経て、令和7年2月1日に開始することができました【事業 No.8】。

## IV 環境整備

第3次プランにおいては、ここに掲げる全事業に「プラス男女共同参画マーク（右図）」を付け、庁内各課が担当する事業と男女共同参画との関連性の意識づけを行っています。具体的には毎年の調査で、SDGsの指標を盛り込んだ男女共同参画の視点10項目を設けて、担当課で自己チェックします（【別掲1】参照）。調査を通じて、各課で推進する事業が男女共同参画とSDGsに関連していることを認識するためのチェックであり、男女共同参画室で評価するものではありません。したがって、事業によって関連しない項目があることも踏まえ、チェック数を増やすことは目指していません。回答後の担当課とのやりとりの中でチェック項目が増えたケースもあり、事業における男女共同参画の視点について改めて気づいてもらうことが目標です。また、男女共同参画室にとっては、庁内連携を図っていくための参考としています。今後も各課との連携強化を図りながら、職員への男女共同参画意識の浸透を図っていきます。



参考：ジェンダーギャップ指数に見る日本の順位

発表年（調査国数）	健康	教育	政治参画	経済参画	総合
2015年（142か国）	37	93	129	102	104
2016年（145か国）	42	84	104	106	101
2017年（144か国）	40	76	103	118	111
2018年（144か国）	1	74	123	114	114
2019年（149か国）	41	65	125	117	110
2020年（153か国）	40	91	144	115	121
2021年（156か国）	65	92	147	117	120
2022年（146か国）	63	1	121	139	116
2023年（146か国）	59	47	138	123	125
2024年（146か国）	58	72	113	120	118
2025年（148か国）	50	66	125	112	118

世界経済フォーラム「ジェンダーギャップ指数2025」（2025年6月発表）

## 【別掲1】各事業における「男女共同参画の視点」 一覧

1. 女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1
2. 女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2
- 3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5
- 4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）
- 5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした
- 6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した
- 7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4
- 8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5
- 9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2
- 10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った

SDGs（エスディー・ジーズ、Sustainable Development Goals=持続可能な開発目標）とは、2015年に国連が採択した2030年までの国際目標で、17のゴールと169のターゲットがあります。17のゴールのうちゴール5が「ジェンダー平等を実現しよう」であり、本市「第3次男女共同参画プラン」においても重要な視点として組み込みました。わが国の実施指針（※）には、ジェンダー平等は人権の尊重とあわせて「全ての目標において横断的に実施されるべきことに十分留意する」と記されています。（※）「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針改定版」（令和5年12月19日一部改定）

【Goal5 ジェンダー平等を実現しよう】ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。▶Target5.1あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。▶Target5.2人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。▶Target5.4公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。▶Target5.5政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。

【Goal8 働きがいも経済成長も】包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する。

▶Target8.52030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。

【Goal10 人や国の不平等をなくそう】▶Target10.22030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

（ゴールとターゲットの日本語訳は外務省のサイト「JAPAN SDGs Action Platform」から引用）

## SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



## ■ 全77事業の事業計画・評価シート 目次

今後について（理由については各評価シートに記載）

拡充する事業（2件）★

廃止する事業（1件）▲

縮小事業 なし

以下の事業について事業名を変更しました。

【50.ウェルカムベビー学級】（旧：しあわせママパパ学級）内容はそのまま、多様な家庭の形に対応した名称に変更。

1. 情報発信	頁
1 男女共同参画に関する広報掲載	10
2 情報誌の発行	11
3 Web、SNS を活用した情報発信	12
4 情報発信ルートの拡充	13
2. 意識の醸成	
5 男女共同参画に関する市職員研修	14
6 講演会・講座の開催	15
7 各課の啓発事業との連携	16
3. 推進体制	
8 男女共同参画プランの進行管理	17
9 女性活躍推進協議会の設置	18
10 市内の多様な主体による事業の実施	19
11 国や他自治体との連携推進	20
12 庁内連携の充実	21
4. 環境整備	
13 審議会・行政委員会等への女性委員の登用	22
14 法律相談	23
15 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	24
16 市女性管理職の登用	25
17 市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進	26
18 市職員向けハラスメントの防止及び対応	27
19 在住外国人の支援	28
20 自治会、まちづくり協議会等への女性の参画	29
21 地域活動への参画促進	30
22 市民活動への支援	31
23 地域コミュニティの活性化	32
24 男女共同参画の視点からの防災の取り組み	33
25 自主防災組織における女性の参画	34
26 市内事業者等への情報発信の充実	35
27 女性の起業支援	36
28 女性農業者の支援	37
29 DV 相談	38
30 生活保護に関する相談	39
31 生活困窮者自立支援制度による自立相談	40
32 生活困窮者を対象とした無料法律相談	41
33 住居確保給付金	42
34 一時生活支援事業	43
35 子どもの学習支援事業	44
36 我孫子市生活保護受給者等就労促進事業	45
37 子ども食堂の活動支援	46

38 民間一時保護施設への支援	47
39 人権相談	48
40 社会を明るくする運動	49
41 人権に関する啓発活動	50
42 認知症の方の家族の集いの開催	51
43 高齢者の地域交流と社会参加の促進	52
44 一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援	53
45 健（検）診の啓発	54
46 乳幼児から高齢期までの検診・健康診査	55
47 妊娠・出産・育児期における支援	56
48 健康教育の推進	57
49 性に関する正しい情報の提供	58
50 ウェルカムベビー学級	59
51 離乳食教室、後期離乳食教室の開催	60
52 成人健康相談	61
53 育児相談	62
54 ひとり親家庭への支援	63
55 ひとり親家庭への就労支援	64
56 学童保育・あびっ子クラブの運営	65
57 男性の育児参画支援	66
58 待機児童ゼロの継続	67
59 保育サービスの提供	68
60 産休・育休明け予約事業	69
61 子育て支援施設の運営	70
62 ファミリーサポートセンター事業の推進	71
63 あかちゃんステーションの整備	72
64 子ども総合相談★	73
65 屋外広告物の撤去・指導	74
66 DV被害者に対する市営住宅入居条件緩和	75
67 女性消防吏員の増員	76
68 女性防火クラブ員の指導育成▲	77
69 女性消防団員の拡充★	78
70 男女混合名簿の利用継続	79
71 社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり	80
72 小・中学生への性教育や性に関する相談	81
73 教職員資質向上	82
74 教育相談	83
75 男女共同参画の視点による市民向け学習講座の開催	84
76 図書館における男女共同参画コーナーの拡充	85
77 託児サービスの提供	86

事業No.	(1)	事業名	男女共同参画に関する広報掲載	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事业／戦略編・事業手法＝1.情報発信				
内容	市の男女共同参画月間（6月）に発行する「広報あびこ」に男女共同参画の特集を掲載し、市民への周知を図ります。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）積極的に広報を活用し、わかりやすい啓発推進につなげる。					
（今年度計画7年度）積極的に広報を活用し、わかりやすい啓発推進につなげる。					
令和6年度実績、評価コメント					
若年層の性暴力被害予防月間（4/16号広報）、我孫子市男女共同参画月間（テーマ：市民の皆さんと協働で多様性を認め合う社会へ）・共催講演会「東北や能登の地震から防災を考える～男女共同参画の視点から～」（6/1号広報）、オンライン男女共同参画連続講座「『性別なんて関係ないよ』と言える時代を迎えるために」（10/1号広報）、パープルリボンキャンペーン（11/16号広報）、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度（パブリックコメント実施10/1号、制度開始2/1号）、県地域推進員事業（9/16号及び11/1号広報）。引き続き広報室との連携を図り、6/1号広報では1面で男女共同参画月間の特集記事を、2月1日号広報で6、7面の見開きでパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度開始の特集記事を掲載することができた。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					○
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					○
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					○
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					○
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					○
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					○
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					○

事業No.	(2)	事業名	情報誌の発行			担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編・事業手法＝1.情報発信						
内容	男女共同参画に関する情報紙を発行し、市内外に我孫子市の取り組みを紹介します。						
	予算／実績（千円）					（※）予算は印刷製本費全体の金額（その他啓発物作成費を含む）	
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
予算	161	500	500	747	737		
実績	123	196	211	258	675		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り						
（前年度計画6年度）引き続き関心のなかった層にも持ち帰って、読んでもらえる紙面づくりを目指す。							
（今年度計画7年度）引き続き関心のなかった層にも持ち帰って、読んでもらえる紙面づくりを目指す。							
令和6年度実績、評価コメント							
令和2年度発行「私のトリセツノート」第5刷500部、令和3年度発行「beの名刺づくり」第3刷500部、令和4年度発行「モヤモヤを言葉にする私のワークブック」第2刷500部を発行した（各76,120円）。今年度は新規情報誌の代わりに令和7年2月施行のパートナーシップ・ファミリーシップ届出制度について紹介するガイドブックを庁内印刷で作成し、市の取り組みを紹介した。 6月の男女共同参画月間中、新たにあびこショッピングプラザの協力によりプラザ3階に企画展示を実施、アビスタ図書館の企画展示とあわせて2か所で、4種類延約1,000部を配布した。							
男女共同参画の視点からのチェック							
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							
5.利用者の男女別データをとリ、その傾向を把握できるようにした							
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							

事業No.	(3)	事業名	Web、SNS を活用した情報発信				担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事业／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝1.情報発信							
内容	市ホームページにおける男女共同参画情報の充実を図るとともに、新たな発信手法の開拓を行います。							
【参考指標】Facebook投稿数（単位：件）								
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
実績	101	35	58	52	51			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画6年度）Facebookにおいて、週1回程度のペースを維持し、独自の取り組みのほか、国や県、市民団体の取り組みを紹介していく。								
（今年度計画7年度）市公式SNSへの移行を検討し、引き続き週1回程度のペースを維持するよう努め、独自の取り組みのほか、国や県、市民団体の取り組みを紹介していく。								
令和6年度実績、評価コメント								
男女共同参画室独自のFacebookで、講演会やイベントなど主催事業の様など、男女共同参画月間の6月、女性に対する暴力をなくす運動期間の11月、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度開始の2月、国際女性デーの3月に集中的に発信を行い、週1回発信のペースを維持した。また、市ホームページでは市の男女共同参画にかかる事業を広く紹介、充実した男女共同参画情報の発信に努めた。なお、男女共同参画審議会からの指摘を受け、今後は独自のFacebookから市の公式SNS（LINE、X、Facebook）投稿への移行を検討していく。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						○		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2						○		
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						○		
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）						○		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						○		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4						○		
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5						○		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2						○		
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った						○	他部署の関連事業のPRなど	

事業No.	(4)	事業名	情報発信ルートの拡充	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事业／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝1.情報発信				
内容	市内事業所や学校、県内外の自治体関係部署などへの情報発信先を拡大し、広く市の取り組みについてのPRに努めます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）引き続き情報発信先の開拓に努める。					
（今年度計画7年度）引き続き情報発信先の開拓に努める。					
令和6年度実績、評価コメント					
あびこ市民活動ステーションと市民団体あびダンディズムプロジェクトの協力により、10月から12月にかけて全3回のオンラインによる連続講座を開催し、市外にも我孫子市の取り組みを紹介できた。また、あびこショッピングプラザの協力により、6月の男女共同参画月間に男女共同参画期間展示及び11月の内閣府の女性に対する暴力をなくす運動・パープルリボンキャンペーンのイベントを実施し、広く市民への啓発に努めた。特に6月の男女共同参画月間の企画展示は今年度より新たにあびこショッピングプラザ3階で実施することができ、例年行っているアビスタ図書館展示での啓発物配布と同様に好評をいただき、日頃男女共同参画を特に意識していない市民への情報発信ができた。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1			○		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2			○		
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5			○		
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			○		
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した			○		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4			○		
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5			○		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2			○		
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った			○		

事業No.	(5)	事業名	男女共同参画に関する市職員研修					担当課	人事課 男女共同参画室				
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業/戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝2.意識の醸成												
内容	男女共同参画への理解を深めるため全職員を対象とした研修を行います。また、関係職員を対象としたDV研修を行います。												
【参考指標】男女共同参画職員研修（人事課）参加者数（単位：人）						予算／実績（千円）							
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
実績	28	－	42	38	40	予算	50	50	50	50	50		
						実績	50	0	50	50	50		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入							現状通り						
（前年度計画6年度）職員一人ひとりが、行政職員として男女共同参画を再認識してもらうことを目的に研修を実施する。													
（今年度計画7年度）職員一人ひとりが、行政職員として男女共同参画を再認識してもらうことを目的に研修を実施する。													
令和6年度実績、評価コメント													
人事課が1年を通じて実施している職員対象の研修では、年1回男女共同参画の枠を設け、男女共同参画室と連携して事業を行っている。令和6年度は2月10日に、レインボー千葉の会の共同代表を講師に迎え、「パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度 市職員としての心構え」をテーマに研修を実施した。このほか、10月24日に実施した新規採用職員研修で、男女共同参画の枠を設け市の取り組みなどについて説明した。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○						
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○						
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○						
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○						
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○						
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○						
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○						
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○						
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○						
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○						

事業No.	(6)	事業名	講演会・講座の開催				担当課	男女共同参画室				
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝2.意識の醸成											
内容	市民が男女共同参画について関心を持ち、理解を深めてもらうための講演会を実施します。											
【参考指標】事前申込者のWebからの申込率						予算／実績(千円) 講演会講師謝礼(主催、共催合算)						
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
主催事業	100%	97.60%	100%	100%	100%	予算	110	110	110	130	130	
共催事業	16.0%	30.0%	63.2%	48.9%	58.8%	実績	110	110	110	120	130	
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)							現状通り					
(前年度計画6年度) 市民活動ステーション及び市民団体の協力を得てさまざまな形式で講演会を企画する。												
(今年度計画7年度) 市民との協働により、さまざまな学びの場を企画する。												
令和6年度実績、評価コメント												
男女共同参画月間のメイン事業として、市民団体あびこ女性会議と共催で講演会を実施した。また、あびこ市民活動ステーションと市民団体あびこダンディズムプロジェクトの協力により、全3回のオンライン連続講座を実施した。												
○講演会(共催事業) 男女共同参画社会づくり講演会「東北や能登の地震から防災を考える～男女共同参画の視点から～」講師：小山内世喜子さん(一社)男女共同参画地域みらいねっと代表理事、日時：6/22、場所：市民プラザホール、参加者数：48人(会場32人、オンライン16人)。講師はオンラインで登壇し、参加者は視聴会場とオンライン両方で参加。講演後、会場参加者で防災についてのグループワークを行った。能登半島地震の記憶が新しい時期でもあったことから、普段男女共同参画に関心がない層の多くの参加を得た。												
○オンライン連続講座(主催事業) 【第1回】グループディスカッション「『オンラインで気軽に参加できる、安心して話せる』を体験しよう」講師：野際理枝さん(N-style)、企画：片岡綾さん(あびこ市民活動ステーションあびこカフェ)、日時：10/12 【第2回】視聴者参加型トークイベント「男性だってジェンダーを語っていいじゃない♪」、企画&出演：市民団体あびこダンディズムプロジェクト、日時：11/2 【第3回】基調講演会&交流会「『性別なんて関係ないよ』と言える時代を迎えるために」、講師：太田啓子さん(弁護士)、日時：12/14、場所：我孫子南近隣センターホール。参加者延人数：54人。第1回、第2回はオンラインのみ、第3回はオンラインと会場によるハイブリット形式。オンラインで自宅から気軽に参加できるメリットから毎年参加してくれる人もいて、グループワークを多用して参加者同士の交流を図ることができた。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							○					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)							○					
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした							○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った							○					

事業No.	(7)	事業名	各課の啓発事業との連携	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事业／戦略編 事業手法＝2.意識の醸成				
内容	起業支援や農業振興など、各課の啓発事業に男女共同参画の視点を盛り込むことを提案、あわせてその事業のPRに積極的に協力します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）各課啓発事業と積極的に連携し、男女共同参画の視点を庁内に広めていく。					
（今年度計画7年度）各課啓発事業と積極的に連携し、男女共同参画の視点を庁内に広めていく。					
令和6年度実績、評価コメント					
図書館アビスタ本館で6月の男女共同参画月間中、パネル展示と啓発物の配布。図書館作成の男女共同参画ブックリスト改定にあたって協力。年間を通じて男女共同参画室のイベントで、社会福祉課、子ども相談課、市民安全課などの啓発物を配布。社会福祉課DV相談、人権担当と連携し、DV防止、LGBT関連の情報共有、啓発活動を実施。人事課からの要請により、同課が2～3月に実施した市内2大学での就職説明会及び千葉県建築職合同キャリア説明会において配布する男女共同参画啓発物を提供。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした				○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				○	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(8)	事業名	男女共同参画プランの進行管理	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法＝3.推進体制				
内容	男女共同参画プラン推進本部や男女共同参画審議会において、本プランの評価検証など進行管理を行います。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）プランに基づき、パートナーシップ制度導入を進める。次期策定に向けて困難女性支援法に基づく計画についての情報収集に努める。					
（今年度計画7年度）プランの評価検証など進行管理を行う。次期策定に向けて困難女性支援法に基づく計画についての情報収集に努める。					
令和6年度実績、評価コメント					
<p>男女共同参画審議会と、庁内組織である男女共同参画推進本部・幹事会で本プランの評価検証等進行管理を実施した。審議会は7/29、11/11、3/24の計3回開催、男女共同参画推進本部・幹事会は3/10に書面開催。各会の委員からの意見を反映し、令和5年度実施状況報告書を確定、市ホームページで公開した。</p> <p>また本プランに基づき、パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度の導入に向け、第1回、第2回の審議会で制度内容等を審議。10/16から11/14までパブリックコメントを実施し概要案に対する意見を募集、7人の方から9件の意見をいただいた。その後制度内容を確定し、2/1より同制度を開始した。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって他部署と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(9)	事業名	女性活躍推進協議会の設置	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=3.推進体制				
内容	市の女性活躍推進の取り組みについて協議する「女性活躍推進協議会」を設置します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）審議会との関係性や設置方法について他市の設置状況について情報収集に努め、審議会で報告する。					
（今年度計画7年度）審議会との関係性や設置方法について他市の設置状況について情報収集に努め、審議会で報告する。					
令和6年度実績、評価コメント					
<p>引き続き、女性活躍推進協議会の他自治体の設置状況について情報収集を行った。現在、県内市町村で単独での協議会設置をしているところはなく、いずれも本市同様に現行の男女共同参画審議会が実質上女性活躍推進についても審議しているようである。本市でも令和3年度第2回男女共同参画審議会（令和4年3月に書面開催）において協議し、女性活躍推進の取り組みについての審議は当審議会で行い、単独設置は当面見送りとなった。条件が整えば設置に向けて再度準備できるよう、国や他自治体の動向を注視し調査研究を継続することになり、現在に至っている。</p> <p>【女性活躍推進協議会】女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第27条により、国や地方公共団体の関係機関のほか、経営者団体、学識経験者、労働組合、NPO、金融機関など、多様なメンバーにより構成され、地域の実情に応じた女性活躍推進のための取り組みについて協議を行うもの。国及び地方公共団体の関係機関は、協議会を組織することができる（内閣府男女共同参画局「女性活躍推進見える化」サイトから）。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(10)	事業名	市内の多様な主体による事業の実施	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事业／戦略編 事業手法＝3.推進体制				
内容	市民団体や事業者、大学などさまざまな主体と連携し男女共同参画を推進します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）市民団体や事業者、大学などさまざまな主体と連携し男女共同参画を推進する。					
（今年度計画7年度）市民団体や事業者、大学などさまざまな主体と連携し男女共同参画を推進する。					
令和6年度実績、評価コメント					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民団体あびこ女性会議やあびこダンディズムプロジェクト、あびこ市民活動ステーション、商業施設あびこショッピングプラザと連携し、各種イベントを実施した。</li> <li>・本市が連携協定を結ぶ大学のうち、市内2大学の協力により、大学内に男女共同参画情報誌・相談窓口案内カードを設置した。また、人事課による職員募集説明会で、情報誌・啓発物の配布などを行った。</li> <li>・パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度導入に際し、我孫子医師会、我孫子市商工会及び千葉県宅地建物取引業協会東葛支部の協力により、各組織内への周知を図った。</li> </ul>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1	○	DV相談カードの作成、配布			
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2	○	DV相談カードの作成、配布			
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5	○				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした	○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4	○				
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5	○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2	○				
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った	○	イベント配布用の啓発物提供			

事業No.	(11)	事業名	国や他自治体との連携推進	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事业／戦略編 事業手法＝3.推進体制				
内容	国・県、県内外の市町村と積極的に連携・交流し、男女共同参画を推進します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）国・県、県内外の市町村と積極的に連携・交流し、男女共同参画を推進する。					
（今年度計画7年度）国・県、県内外の市町村と積極的に連携・交流し、男女共同参画を推進する。					
令和6年度実績、評価コメント					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・内閣府男女共同参画局が推進する男女共同参画週間（6月23日～30日）でのポスター掲示、女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）にパールリボンキャンペーン開催。</li> <li>・県市町村男女共同参画担当課長会議(7/19)、内閣府地方創生10年の取組及び魅力的な地域に係る意見交換会(9/10)、県地域推進員(東葛飾地域)事業第1回(10/10)、県男女共同参画行政担当者連絡会議(1/16)、県市町村男女共同参画担当者研修会(3/11)にオンライン参加、県地域推進員(東葛飾地域)事業第2回に会場参加した。</li> <li>・県発行リーフレット、県地域推進員事業の広報掲載に協力した。</li> <li>・パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度導入に際し、県内で導入済み他市の協力を得て情報収集にあたった。</li> </ul>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				○	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った				○	

事業No.	(12)	事業名	庁内連携の充実	担当課	男女共同参画室
プランにおける位置づけ	ビジョン編＝縦断的事業／戦略編 事業手法＝3.推進体制				
内容	庁内連携により、「4 環境整備」に掲げた各事業において、男女のニーズの違いに配慮した推進を図り、男女共同参画社会実現に向けた環境整備を行います。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）各課事業において男女共同参画の視点を取り入れ、プラン進行の環境整備を行う。					
（今年度計画7年度）各課事業において男女共同参画の視点を取り入れ、プラン進行の環境整備を行う。					
令和6年度実績、評価コメント					
引き続き、各事業における計画・評価シート（本票）の「男女共同参画の視点からのチェック欄」により、年に一度の全課調査が男女共同参画とSDGsの視点を認識してもらう機会となるようにした。また本報告書をまとめるにあたっては、各課担当者との連絡を密に行い、評価シート内容の追加修正を重ねた。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				<input type="radio"/>	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				<input type="radio"/>	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				<input type="radio"/>	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				<input type="radio"/>	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした				<input type="radio"/>	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				<input type="radio"/>	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				<input type="radio"/>	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				<input type="radio"/>	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				<input type="radio"/>	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った				<input type="radio"/>	

事業No.	(13)	事業名	審議会・行政委員会等への女性委員の登用					担当課	関係課																									
プランにおける位置づけ	ビジョン編【基本目標1-方向性1】【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法=4.環境整備																																	
内容	審議会・行政委員会等において女性委員を積極的に登用し、女性の参画拡大を図ります。また、全ての審議会・行政委員会等で一方の性に偏ることのない登用に取り組んでいきます。																																	
【評価指標】 審議会等の女性委員比率 (H31.4.1) 37.4%→(R11.4.1) 40%					【参考指標】 行政委員の女性比率 (H31.4.1) 17.4%																													
実績(※)	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1																								
	34.0%	32.4%	31.3%	32.1%	32.4%	17.4%	17.4%	17.4%	17.4%	17.4%																								
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り																										
(前年度計画6年度) 審議会等において女性の参画拡大を図る。																																		
(今年度計画7年度) 審議会等において女性の参画拡大を図る。																																		
令和6年度実績、評価コメント																																		
<p>審議会の女性比率は32.4%で前年度と比べて微増となったが、顕著な変化は見られなかった。本プランでは「全ての審議会・行政委員会等で一方の性に偏ることのない登用」を目標に掲げているが、男女ともに40%を下回らない審議会等は23、女性委員ゼロの審議会等は6つあり、この傾向もほとんど変化がない。公募委員は26人中女性12人で女性比率が4割を超えている(88～89ページの【別掲2】参照)。</p>																																		
						<p>審議会等の女性比率(各年4月1日現在 単位:%)</p> <table border="1"> <caption>審議会等の女性比率(各年4月1日現在 単位:%)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>我孫子市</th> <th>千葉県平均</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H31</td> <td>37.4</td> <td>27.3</td> </tr> <tr> <td>R2</td> <td>35.2</td> <td>27.8</td> </tr> <tr> <td>R3</td> <td>34.0</td> <td>28.0</td> </tr> <tr> <td>R4</td> <td>32.4</td> <td>28.4</td> </tr> <tr> <td>R5</td> <td>31.3</td> <td>28.8</td> </tr> <tr> <td>R6</td> <td>32.1</td> <td>28.6</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>32.4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					年度	我孫子市	千葉県平均	H31	37.4	27.3	R2	35.2	27.8	R3	34.0	28.0	R4	32.4	28.4	R5	31.3	28.8	R6	32.1	28.6	R7	32.4	
年度	我孫子市	千葉県平均																																
H31	37.4	27.3																																
R2	35.2	27.8																																
R3	34.0	28.0																																
R4	32.4	28.4																																
R5	31.3	28.8																																
R6	32.1	28.6																																
R7	32.4																																	
男女共同参画の視点からのチェック																																		
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1																																		
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2																																		
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5																																		
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)																																		
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした																																		
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した																																		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶																																		
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した																																		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2																																		
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った																																		
										○ 他部署所管審議会公募のPR																								

事業No.	(14)	事業名	法律相談					担当課	秘書広報課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備												
内容	日常生活の問題に関するさまざまな相談に応じる法律相談を実施します。また、女性が相談しやすい環境づくりを進めます。												
【参考指標】相談者数 (単位:人)							予算/実績 (千円)						
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
延相談者数	431	470	498	513	518		予算	2,555	2,555	2,555	2,555	2,555	
うち女性	221	297	316	207	299		実績	2,512	2,555	2,555	2,555	2,555	
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り					
(前年度計画6年度) 女性が相談しやすい環境づくりを進める。													
(今年度計画7年度) 女性が相談しやすい環境づくりを進める。													
令和6年度実績、評価コメント													
<p>弁護士による法律相談を1日あたり9人以内、毎月5回、年間60回(原則火・木曜日)実施。そのうち約半数の30回を女性弁護士に依頼することで、男女ともに相談しやすい環境づくりを進めた。</p> <p>【参考指標】令和6年度内訳  女性弁護士担当の相談者243人(うち女性の相談者数145人)  男性弁護士担当の相談者275人(うち女性の相談者数154人)</p>													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)								○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								○					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(15)	事業名	市職員のワーク・ライフ・バランスの推進				担当課	人事課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=4.環境整備							
内容	特定事業主行動計画に基づき各種制度の充実、利用促進、PRに努め、市職員の仕事と子育ての両立を支援します。							
【参考指標】	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
市職員の年次有給	市長部局	14.1	13.5	13.6	15.7	15.9		
休暇取得日数	消防本部	12.4	12.2	12.8	13.6	15.3		
(単位：日)	水道局	10.2	10.1	10	14	11.9		
	教育委員会	12.2	11.4	13.5	15.2	14.5		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画6年度）「総労働時間の短縮に関する指針」及び特定事業主行動計画に基づき、職員一人ひとりの更なる時間外勤務削減や計画的な年次有給休暇の取得について積極的に取り組む。								
（今年度計画7年度）「総労働時間の短縮に関する指針」及び特定事業主行動計画に基づき、職員一人ひとりの更なる時間外勤務削減や計画的な年次有給休暇の取得について積極的に取り組む。								
令和6年度実績、評価コメント								
「総労働時間の短縮に関する指針」及び特定事業主行動計画に基づき、男女とも家庭、地域、職場生活が調和できるよう整備するとともに、時間外勤務取扱い基準により時間外勤務の管理に努めた。また、令和元年7月から取り組んでいる職場ごとのノー残業デー設定や働き方改革推進担当者選任を継続実施し、職場一体となってワーク・ライフ・バランスに取り組めるよう環境を整備した。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(16)	事業名	市女性管理職の登用						担当課	人事課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=4.環境整備												
内容	各種研修、幅広く職務経験を積める人事配置を実施し、資質向上や人材育成を図り市役所における女性管理職の登用に努めます。												
【評価指標】市女性管理職比率(H31.4.1)16.2%→(R11.4.1)20% R2度4月1日現在 (※)管理職=課長職以上(a+b+c)													
年度	R4.4.1現在			R5.4.1現在			R6.4.1現在			R7.4.1現在			
	総数	内女性	女性比率	総数	内女性	女性比率	総数	内女性	女性比率	総数	内女性	女性比率	
管理職計(※)	93	17	18.3%	93	17	18.3%	91	19	20.9%	96	19	19.8%	
部局長級(a)	12	0	0.0%	12	1	8.3%	12	1	8.3%	12	1	8.3%	
次長級(b)	13	1	7.7%	13	1	7.7%	15	1	6.7%	18	4	22.2%	
課長級(c)	68	16	23.5%	68	15	22.1%	64	17	26.6%	66	14	21.2%	
課長補佐級	76	19	25.0%	68	18	26.5%	74	17	23.0%	73	20	27.4%	
市職員計	861	318	36.9%	875	332	37.9%	888	335	37.7%	903	347	38.4%	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画6年度）各種研修、幅広く職務経験を積める人事配置を実施し、資質向上や人材育成を図り市役所における女性管理職の登用に努める。													
（今年度計画7年度）各種研修、幅広く職務経験を積める人事配置を実施し、資質向上や人材育成を図り市役所における女性管理職の登用に努める。													
令和6年度実績、評価コメント													
女性管理職人数（19人）は昨年度と同数であったが、管理職総数（96人）が昨年度に比べ5人増加したことにより、女性比率が減少した。ただし「令和11年4月1日に20%」の目標については令和6年4月1日現在で達成した実績があり、次期特定事業主行動計画を策定する令和7年度に目標値の引上げについて検討を進める。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								○					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								○					

事業No.	(17)	事業名	市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進				担当課	人事課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備											
内容	市職員の育児休業・部分休業、育児短時間勤務活用、子育て休暇（市独自の有給特別休暇）、介護休暇の利用促進を図ります。											
【評価指標】子育て休暇の男性職員の取得率（付与された日数に対しての取得率） (H30年度)37.1% →(R10年度)50%						【評価指標】市男性職員の育児休業取得率（市長事務部局等で男性対象者のうち一週間以上の取得者）→(R10年度)85%						
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
(参考) 男性対象職員総数	187人	189人	200人	217人	226人					66.7%	60.0%	
実際に取得した男性職員数	162人	160人	169人	188人	196人					(15人中 10人)	(15人中 9人)	
男性取得職員数の割合	86.6%	84.7%	84.5%	86.6%	86.7%							
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入							現状通り					
（前年度計画6年度）市職員の育児休業・部分休業、育児短時間勤務活用、子育て休暇、介護休暇の利用促進を図る。												
（今年度計画7年度）市職員の育児休業・部分休業、育児短時間勤務活用、子育て休暇、介護休暇の利用促進を図る。												
令和6年度実績、評価コメント												
特定事業主行動計画に基づき、職員への制度の周知を図り、男性職員の取得を推進している。また、令和6年2月より「男性職員の育児参画促進に向けた面談シート」を導入し、事前に所属長と育児休業の取得を希望する男性職員の意思を共有させるとともに、子育て支援ガイドの周知及びおめでた面接（※）の実施により取得促進に努めた。（新規申請者：育児休業29人中男性18人、部分休業13人中男性3人、介護休暇0人中男性0人）												
（※）おめでた面接：職員本人又はパートナー（配偶者）が妊娠したとの申し出があった場合に、所属長とその職員がともに受ける面接												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした										○		
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										○		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4										○		
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5										○		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(18)	事業名	市職員向けハラスメントの防止及び対応				担当課	人事課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性4]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備							
内容	「職場におけるハラスメント防止に関する要綱」に基づき、ハラスメントを防止し、相談または苦情に対応するための相談窓口を設け、職員が能力を十分発揮できる職場環境を確保します。							
【参考指標】	相談件数（ハラスメントに係るもの）（単位：件）							
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
実績	5	3	5	7	5			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り							
（前年度計画6年度）「職場におけるハラスメント防止に関する要綱」に基づき、ハラスメントを防止し、相談または苦情に対応するための相談窓口を設け、職員が能力を十分発揮できる職場環境を確保する。								
（今年度計画7年度）「職場におけるハラスメント防止に関する要綱」に基づき、ハラスメントを防止し、相談または苦情に対応するための相談窓口を設け、職員が能力を十分発揮できる職場環境を確保する。								
令和6年度実績、評価コメント								
令和6年度はハラスメントに係る相談を5件受け、解決に向けた確に対応した。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(19)	事業名	在住外国人の支援					担当課	企画政策課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備												
内容	日本語教室の開催や相談窓口の設置、市ホームページの多言語化による生活情報の提供により、在住外国人が暮らしやすい環境づくりを行います。												
【参考指標】日本語教室延参加者数 (単位：人)							予算／実績 (千円) 託児と講師のボランティア保険料を含む						
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
実績	58	55	77	76	88		予算	1,754	1,754	1,754	1,876	1,871	
							実績	1,693	1,701	1,701	1,849	1,844	
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り					
(前年度計画6年度) 引き続き、日本語教室や外国人相談業務、行政情報の翻訳を我孫子市国際交流協会に委託して実施する。													
(今年度計画7年度) 引き続き、日本語教室や外国人相談業務、行政情報の翻訳を我孫子市国際交流協会に委託して実施する。													
令和6年度実績、評価コメント													
「外国人のための日本語教室」は、昨年度よりも登録者数が増加した。学習者のレベルに合わせてオリジナル教材を用いたり、毎回講師を交代制にして幅広い内容を学習できるよう工夫をした。また、日常生活や教育、病院、市からのお知らせ等に関する問い合わせ等の相談窓口として対応し、内容によっては、カウンセラーや外部の専門機関などへの引き継ぎも行うなど在住外国人が暮らしやすい環境づくりを進めた。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした (情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)													
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方 (ディーセント・ワーク) が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○	日本語教室の実施、市政情報の多言語化など					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(20)	事業名	自治会、まちづくり協議会等への女性の参画					担当課	市民協働推進課		
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備										
内容	自治会長、まちづくり協議会会長など、地域活動での女性の参画拡大を図るため、啓発に努めます。										
【評価指標】自治会長の女性比率（R11.4.1までに20%）					【参考指標】まちづくり協議会会長の女性比率						
各年4/1時点	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	
総数(うち女性)(人)	190(25)	190(23)	189(35)	189(27)	190(28)	10(0)	10(0)	10(1)	10(1)	10(1)	
女性比率	13.2%	12.1%	18.5%	14.3%	14.7%	0.0%	0.0%	10.0%	10.0%	10.0%	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り			
（前年度計画6年度）引き続き、地域活動での女性の参画拡大を図るため、便利帳やパンフレットなどを活用し、自治会長の女性割合20%を目指す。まちづくり協議会については、より多くの女性の参画に向けて啓発に努める。											
（今年度計画7年度）地域活動での女性の参画拡大を図るため、便利帳やパンフレットなどを活用し、自治会長の女性割合20%を目指す。まちづくり協議会については、より多くの女性の参画に向けて啓発に努める。											
令和6年度実績、評価コメント											
女性自治会長は1人増となり、女性比率は14.7%と増加した。男女共同参画室と協力し、自治会便利帳に「持続可能な自治会活動に向けて、課題解決のヒント」と題したコラムを掲載し、女性の会長職への登用について啓発を行った。まちづくり協議会については、前年度に引き続き、我孫子南まちづくり協議会で、引き続き女性が会長職に就任した。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○			
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								○			
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）											
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○			
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4											
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								○	自治会便利帳へのコラム掲載		

事業No.	(21)	事業名	地域活動への参画促進	担当課	市民協働推進課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備				
内容	誰もが気軽に地域での活動を始められるよう、市民活動団体やボランティアを体験できるプログラムを実施し、地域活動への参画を促します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）引き続き、事業の啓発を行い地域活動への参画を促す。					
（今年度計画7年度）事業の啓発を行い地域活動への参画を促す。					
令和6年度実績、評価コメント					
性別を問わない子育て世代の学びの場や市内各地区で開催した子育て世代交流の場の提供、また市男女共同参画室と連携した事業ではオンライン上で安心して交流できる居場所づくりなど、誰もが気軽に地域活動が始められるよう環境づくりの取り組みを行った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5				○	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った				○	オンライン男女共同参画連続講座

事業No.	(22)	事業名	市民活動への支援						担当課	市民協働推進課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性1]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備												
内容	あびこ市民活動ステーションや近隣センターなどの活動場所の提供や相談などを行い、市民活動を支援します。												
【参考指標】市民活動ステーション利用件数（単位：件）						予算／実績（千円）							
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
実績	2,709	4,404	4,549	5,394	5,163	予算	17,024	17,234	17,441	17,645	17,842		
						実績	17,024	17,234	17,441	17,645	17,842		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り				
（前年度計画6年度）引き続き、活動場所の提供や会議室の貸出し、相談などを行い市民活動を支援する。													
（今年度計画7年度）活動場所の提供や会議室の貸出し、相談などを行い市民活動を支援する。													
令和6年度実績、評価コメント													
【令和6年度利用実績（5,163件）内訳】 大会議室688件、小会議室532件、オープンスペース1,074件、プラマイ絵本342件、印刷機783件、大型プリンター48件、コピー機825件、パソコン218件、コミュニティオフィス606件、ラミネーター47件 参考【令和5年度利用実績（5,394件）内訳】 大会議室802件、小会議室638件、オープンスペース1,138件、プラマイ絵本334件、印刷機855件、大型プリンター61件、コピー機803件、パソコン217件、コミュニティオフィス504件、ラミネーター42件													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1										○			
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）										○			
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5										○			
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(23)	事業名	地域コミュニティの活性化				担当課	市民協働推進課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備											
内容	市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図ります。											
【参考指標】 事務局長の人数 (単位：人)						予算／実績 (千円)						
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
総数	5	5	5	5	5	予算	1,721	1,722	1,726	1,473	1,259	
うち女性	0	0	0	0	0	実績	436	490	608	740	882	
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り				
(前年度計画6年度) 引き続き、市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図る。												
(今年度計画7年度) 市内に地域の現状や課題などについて、話し合える場「地域会議」を設け、地域コミュニティの活性化を図る。												
令和6年度実績、評価コメント												
市内5地域で「地域会議」を開催(久寺家3回、天王台北6回、天王台南1回、新木3回、我孫子北3回)し、防災や地域美化、高齢社会などについて話し合いが行われ、地域コミュニティの活性化を図ることができた。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(24)	事業名	男女共同参画の視点からの防災の取り組み				担当課	市民安全課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】事業手法=4.環境整備										
内容	男女共同参画の視点を取り入れた防災計画の推進を図るとともに、災害に備えて、女性や高齢者のニーズに対応した備蓄品の整備を進めます。										
【評価指標】市民危機管理対策会議の女性委員比率 (R11.4.1までに30%) (委員数は会長(首長)を含む)						【参考指標】防災計画・避難所運営マニュアルに取り入れている女性の視点を考慮した運営体制と避難所設備 (項目内容は実績、評価コメント欄に掲載)					
各年4/1時点	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1		各年4/1時点	R7.4.1				参考 (R6.4.1)
総数(うち女性)(人)	40(3)	40(3)	40(3)	40(3)		運営体制 (8項目)					5/8項目中
女性比率	7.5%	7.5%	7.5%	7.5%		避難所設備 (7項目)					5/7項目中
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)							現状通り				
(前年度計画6年度) 女性の視点を盛り込んだ防災計画の見直しの検討と防災備蓄用品の整備を行う。											
(今年度計画7年度) 女性の視点を盛り込んだ防災計画の見直しの検討と防災備蓄用品の整備を行う。											
令和6年度実績、評価コメント											
<p>防災備蓄については、女性のニーズに配慮し生理用品のストック、令和6年度には男女別更衣室の購入を実施した。子育て世代への対応については、各サイズの紙おむつや粉ミルク等を備蓄している。引き続き、女性からのニーズに対応した防災備蓄を推進していく。また、地域防災計画には、避難所における女性への配慮を記載しており、その他避難所運営の際には、担当者9人のうち3人は女性職員を配置するようマニュアルに記載している。</p> <p><b>○新規追加参考指標について</b></p> <p>内閣府男女共同参画局作成ガイドライン(※)のフォローアップ調査項目より、次の15項目を市の防災計画または避難所運営マニュアルに取り入れることを目指す。</p> <p>※内閣府男女共同参画局「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」地方公共団体取組状況フォローアップ調査</p> <p><b>運営体制にかかる8項目</b>：①プライバシーの確保、②情報の伝達、コミュニケーションの確保、③妊産婦、乳幼児を持つ女性への支援、④避難所内での託児所の設置、⑤病人、障害者、高齢者などの世話をしている人への支援(ケア者への支援)、⑥女性への暴力やセクハラ防止のための安全対策、⑦避難所運営への女性の参画の推進、⑧避難所を拠点とした在宅避難所・車中泊者などへの支援</p> <p><b>避難所設備にかかる7項目</b>：①更衣室、②授乳室、③おむつ替えスペース(大人用、子ども用)、④トイレ(男女別、多目的)、⑤間仕切り(感染症予防の観点のみからの設置は含まない)、⑥男女別洗濯物干し場、⑦簡易調理施設(調乳や離乳食・介護食の調理等のため)</p>											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1											
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						○	避難所の開設・運営マニュアルにおいて、運営担当者9人のうち3人は必ず女性とするよう明記				
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)						○	防災計画の「避難所の運営」に女性への配慮として、女性専用相談窓口や授乳室の設置等を明記				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した											
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4											
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った						○	国や県の取り組み、ガイドラインを参考とした				

事業No.	(25)	事業名	自主防災組織における女性の参画				担当課	市民安全課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備							
内容	自主防災組織への女性の参画拡大に努め、地域における女性のニーズに配慮できる防災体制づくりを支援します。							
【参考指標】自主防災組織代表者の女性比率								
各年4/1時点	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1			
総数(うち女性)(人)	134(17)	138(24)	138(17)	140(18)	140(20)			
女性比率	12.7%	17.4%	12.3%	12.9%	14.3%			
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)						現状通り		
(前年度計画6年度)女性のニーズを取り入れるため、自主防災組織への女性の参画を働きかけていく。								
(今年度計画7年度)女性のニーズを取り入れるため、自主防災組織への女性の参画を働きかけていく。								
令和6年度実績、評価コメント								
代表者が女性の自主防災組織は140組織中20あり、その代表者から成る自主防災組織連絡協議会では、会長1人、副会長1人、常任幹事4人のうち、副会長1人と常任幹事1人が女性であり、少ないながら一定数の女性とその役割を果たしている。引き続き女性の参画を促し、役員会等で地域における防災に女性の視点が十分に発揮されるよう図っていく。								
<b>男女共同参画室追記:</b> 自治会便利帳の男女共同参画室のコラムにおいて「多くの自治会に設置されている自主防災組織においても、その方針決定の場に女性が参画できるよう」自治会からの働きかけを依頼した。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						○	役員のうち副会長と常任幹事が女性	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした						○		
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った						○	自治会便利帳コラムへの記載	

事業No.	(26)	事業名	市内事業者等への情報発信の充実	担当課	企業立地推進課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備				
内容	市内事業所や働く市民に対し、育児・介護休業制度等のさまざまな情報を発信します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）市内公共施設等にパンフレット等を配架し、情報発信を行う。					
（今年度計画7年度）市内公共施設等にパンフレット等を配架し、情報発信を行う。					
令和6年度実績、評価コメント					
国や県、関係団体より、育児・介護休業制度等の案内が来た際は、市役所内や地域職業相談室等へチラシを配架するとともに、市のホームページへの掲載や、メール配信等で情報発信に努めた。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(27)	事業名	女性の起業支援					担当課	企業立地推進課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備												
内容	男性より低い女性起業率を上げるため、講演会や交流会の開催、創業支援制度の紹介などを通して、起業したい女性を支援します。												
【参考指標】 起業・創業者総数とうち女性人数						予算/実績（千円） 創業者に対する家賃補助							
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
総数(うち女性)(人)	6(1)	11(2)	8(4)	4(3)	10(1)	予算	3,149	2,312	3,073	2,834	2,901		
女性比率	16.6%	18.1%	50.0%	75.0%	10.0%	実績	454	2,312	2,947	2,834	2,751		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り						
（前年度計画6年度）我孫子市創業支援等事業計画に基づき年間女性起業・創業者5人を目指し、女性起業支援を行っていく。													
（今年度計画7年度）我孫子市創業支援等事業計画に基づき年間女性起業・創業者5人を目指し、女性起業支援を行っていく。													
令和6年度実績、評価コメント													
令和6年度 起業家10人（うち女性1人）…業種内訳 不動産取引業1、設備工事業1、その他のサービス業1、飲食店3、自動車整備業1、不動産賃貸業・管理業1、専門サービス業（他に分類されないもの）1、農業1													
【支援実績】▶文中の（○人中○人）は（「参加者全体の人数」中「女性の人数」）													
・我孫子市創業支援補助金（13人中5人）・実践創業塾（27人中10人）・創業スクール（2人中1人）・女性起業ラボ（20人中20人）・ワンストップ相談窓口（15人中2人）・我孫子市中小企業資金融資（創業支援資金利用者：0人中0人）・ビジネス交流会（28人中17人）・起業個別相談会（16人中4人）・女性起業支援フォーラム（23人中23人）													
【コメント】市の創業支援事業への女性参加率は144人中82人（約57%）で令和5年度（約56%）から横ばい。市創業支援等事業計画では、起業・創業者の目標数値を年間10人としており、女性についてもその半数5人を目指し、今後も支援を続けていく。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○						
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○						
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(28)	事業名	女性農業者の支援				担当課	農政課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=4.環境整備											
内容	「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業いきいき指標・行動計画」に基づき、講習会や行事など女性農業者の交流の場を提供し、意識の啓発を図ります。また、新規就農希望者への支援を行っていきます。											
【参考指標】各年4月1日時点の数値						予算／実績（千円）技術講習会費（農業男女共同参画）						
各年4/1時点	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
家族経営協定締結数(戸)	40	40	40	40	41	予算	74	74	74	44	20	
新規就農者(うち女性)(人)	29(7)	32(7)	30(7)	31(8)	31(8)	実績	0	0	0	0	0	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り				
（前年度計画6年度）「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第4次いきいき指標・行動計画（2019-2023年度）」に基づき、家族経営協定の締結を推進していく。												
（今年度計画7年度）「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第5次いきいき指標・行動計画（2024-2028年度）」に基づき、家族経営協定の締結を推進していく。女性農業者の経営参画や能力開発を促進するための技術講習会を開催する。												
令和6年度実績、評価コメント												
令和6年度は家族経営協定締結を1件締結した。引き続き「我孫子市農業・農村男女共同参画推進事業第5次いきいき指標・行動計画（2024-2028年度）」に基づき44戸締結を目指していく。農業男女共同参画をテーマとした技術講習会を年1回開催し女性農業者の積極的参加を呼び掛けている。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○	家族経営協定の締結			
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								○	家族経営協定の締結			
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○	家族経営協定の締結			
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○	家族経営協定の締結			
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								○	家族経営協定の締結			
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								○	家族経営協定の締結			
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(29)	事業名	DV相談					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み/戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法=4.環境整備												
内容	関係機関・関係課と連携し対応するため、ネットワーク体制を確立します。さまざまな事情により保護が必要な女性等からの相談に応じるDV相談窓口の充実を図ります。												
【参考指標】DV相談件数（相談受付簿ベース）							予算/実績（千円）						
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
総件数(件)	359	312	305	274	251		予算	1,460	1,995	4,562	5,086	6,852	
新規(男性)(人)	127(5)	110(5)	66(11)	74(7)	120(15)		実績	1,447	1,979	3,984	2,349	5,944	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画6年度）配偶者暴力相談支援センターの運営の充実を図る。													
（今年度計画7年度）配偶者暴力相談支援センターの運営の充実を図る。													
令和6年度実績、評価コメント													
引き続き、配偶者暴力相談支援センター（※、以下「配暴センター」）としての機能を生かし、以前からのDV相談と生活相談の連携に加えて、ワンストップ相談体制の一層の強化を図っている。令和6年度は女性相談支援員2名体制で、男女問わずすべての対応を行った。昨年度より相談件数は減少したが新規相談者数は上回った。参考指標のDV相談件数は千葉県配暴センター調査方法にあわせてカウント方法を変更しているため数値の連続性はない。男女共同参画室では市独自の相談窓口案内カードを作り、窓口の周知に努めた。													
（※）DV防止法によって定められた、被害者保護の中心的役割を果たす機能の名称で、施設の名称ではない。さまざまな手続きがワンストップで市の窓口でできるようになり、被害者の負担軽減につながるもの。千葉県内は、県が設置する15か所のほか、市町村での設置が千葉市、船橋市、市川市、野田市、我孫子市の5か所（内閣府男女共同参画局「配偶者暴力相談支援センターの機能を果たす施設一覧」令和7年8月1日現在）。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○						
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○						
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○						
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○						
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○						

事業No.	(30)	事業名	生活保護に関する相談				担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備							
内容	生活保護を含む、生活に関する困りごとに関する相談を実施します。							
【評価指標】生活保護相談件数 (単位:件)						予算/実績(千円)		
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	(31)生活困窮者自立支援制度による自立相談と合算で計上		
総件数	470	456	523	696	690			
うち女性	307	243	232	314	283			
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)						現状通り		
(前年度計画6年度)継続して、相談を断ることがないよう意識し、関係部署と連携しながら対応していく。								
(今年度計画7年度)継続して、相談を断ることがないよう意識し、関係部署と連携しながら対応していく。								
令和6年度実績、評価コメント								
生活保護の相談件数は増加傾向にあったが、昨年度からは横ばいとなっている。また、総件数のうち女性の相談の割合は減少している。市では生活に関する困りごと全般を「生活相談」としてワンストップで受け付け、個々の状況を聞きながら、必要に応じて生活保護などの支援につなげている。生活保護専門の窓口ではないことで、少しでも楽な気持ちで相談してもらえると考えている。また、生活相談とDV相談の各担当者は同じチームで動いており、各相談の中で、生活困窮とDVを複合的に抱えた状況を見出してそれぞれの支援に結びつけている。この体制により、男女いずれの相談者の場合も、必要に応じて同性の担当者が応じることが可能となった。DV、児童虐待、高齢者虐待、障害者虐待など複合的な困りごとについて分野にとらわれず傾聴し、ニーズをくみ取りながら、関係部署につなげている。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)						○		
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした						○		
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(31)	事業名	生活困窮者自立支援制度による自立相談					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備												
内容	高齢者、障害者、子どもなどの属性にとらわれず、さまざまな課題を抱えて生活困窮に陥っている人々に対し、自立のための相談に応じ、包括的に支援します。												
【参考指標】自立相談件数 (単位:件)							予算/実績 (千円) 相談員の人件費等						
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
総件数	4,889	3,390	2,949	3,141	2,973		予算	4,925	5,151	5,635	5,591	6,508	
うち女性	1,978	765	1,286	1,094	890		実績	4,933	5,091	4,396	5,858	6,496	
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り					
(前年度計画6年度) 継続して、断らない相談を意識し、関係部署と連携する。													
(今年度計画7年度) 継続して、断らない相談を意識し、関係部署と連携する。													
令和6年度実績、評価コメント													
<p>昨年度に比べ、自立相談総件数及び女性の相談件数ともに減少した。引き続き、生活相談窓口において、関係部署と連携しながら自立相談をはじめとした生活困窮者自立支援制度(※)に基づく様々な支援をワンストップで行った。</p> <p>(※)生活困窮者自立支援制度は、生活困窮者自立支援法(平成27年施行)に基づき、生活保護に至る前の生活困窮者に対し、自立して暮らしていくための支援を行うもの。自立相談ほか、住居確保給付金(事業No.33)、一時生活支援事業(事業No.34)などが含まれる。</p>													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした										○			
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5										○			
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(32)	事業名	生活困窮者を対象とした無料法律相談					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=4.環境整備												
内容	生活困窮者やDV 被害者を対象として、当事者、弁護士、相談員の3者による法律相談を実施します。												
【参考指標】 無料法律相談利用件数 (単位:件)							予算/実績 (千円)						
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
総件数	67	52	53	50	55		予算	384	384	414	384	384	
うち女性	35	38	31	21	25		実績	360	342	390	360	360	
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)									現状通り				
(前年度計画6年度) 毎月1回1人45分間で5人枠で実施する。													
(今年度計画7年度) 毎月1回1人45分間で5人枠で実施する。													
令和6年度実績、評価コメント													
年間60人の枠で弁護士相談を行った。 生活相談やDV相談を生活困窮者を対象とした、月1日5人程度の枠で弁護士による無料法律相談を案内している。相談希望者が多く予約には1か月程度先になることが多かったが、当日キャンセルとなることもあり、過去5年間の平均は55件であった。債務整理や離婚相談、DV被害などの内容で、女性の相談割合は半数を下回っている。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								○					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした (情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)								○					
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした								○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方 (ディーセント・ワーク) が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(33)	事業名	住居確保給付金					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備												
内容	住居を喪失した方や住居を喪失する恐れがある方に対し、経済的な支援を実施します。(生活困窮者自立支援事業)												
【参考指標】住居確保給付金の利用者数 (単位:人)							予算/実績 (千円)						
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
利用者数	92	20	19	17	8		予算	17,342	10,185	8,469	5,636	4,055	
うち女性	33	7	5	6	4		実績	15,255	7,724	4,306	2,083	849	
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り					
(前年度計画6年度) 住居を喪失した方や住居を喪失する恐れがある方に対し、経済的な支援を実施していく。													
(今年度計画7年度) 住居を喪失した方や住居を喪失する恐れがある方に対し、経済的な支援を実施していく。													
令和6年度実績、評価コメント													
令和6年度の利用者数は大きく減少した。減少の要因は、住居に困窮する方が減っているというだけでなく、住居確保給付金では対応できないほど困窮した方が生活保護に移行していることも考えられる。 (※) 住居確保給付金は、生活困窮者自立支援制度 (事業No.31の本欄の※を参照) に基づき、生活困窮者に対し家賃補助を行うもの。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした (情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)												○	
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした												○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方 (ディーセント・ワーク) が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(34)	事業名	一時生活支援事業					担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1][基本目標3-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備												
内容	住居のない生活困窮者に対して、一定期間内に限り、宿泊場所の供与、食事の提供など日常生活を営むのに必要となる物資を貸与又は提供し支援します。(生活困窮者自立支援事業)												
【参考指標】一時生活支援事業の利用者数 (単位:人)							予算/実績 (千円) 家賃等						
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
利用者数	13	4	9	4	1		予算	3,260	3,571	3,601	2,510	2,584	
うち女性	10	3	4	1	1		実績	2,148	2,220	2,348	2,078	2,294	
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)									現状通り				
(前年度計画6年度) 引き続き一時的に住まいを失った方を支援する。													
(今年度計画7年度) 引き続き一時的に住まいを失った方を支援する。													
令和6年度実績、評価コメント													
<p>アパートを出なければならないなどの事情でホームレスになってしまった方を対象に住まいと食事の提供を行った。利用者数は年々減少傾向にある。</p> <p>(※) 一時生活支援事業は住居確保給付金 (事業No.33)同様、生活困窮者自立支援制度に基づくもの。住まいを失った人が施設等に入居するまでの一時的な居場所を確保し、提供する。</p>													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした (情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)												○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												○	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方 (ディーセント・ワーク) が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(35)	事業名	子どもの学習支援事業				担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備											
内容	生活困窮者世帯等、学習の場が少ない子どもたちに学習機会を提供する支援事業を行います。(生活困窮者自立支援事業)											
参考指標：各年4/1時点	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1	予算／実績(千円)						
教室開設数(含市直営)	18か所	19か所	19か所	17か所	14か所	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
登録団体	6団体	6団体	6団体	5団体	5団体	予算	4,198	4,104	4,116	4,352	1,790	
利用登録者(※1)(人)	87	86	93	85	89	実績	2,991	3,108	3,809	3,474	1,371	
学習支援員登録者(人)	135	151	169	174	183							
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)							現状通り					
(前年度計画6年度) 市民と協働し、情報共有の場としてネットワーク会議(※2)を開催し、より良い運営を目指す。また、市民への周知を強化する。												
(今年度計画7年度) 市民と協働し、情報共有の場としてネットワーク会議(※2)を開催し、より良い運営を目指す。また、市民への周知を強化する。												
令和6年度実績、評価コメント												
令和6年度は、南近隣センターと新木行政サービスセンターの教室が終了し、新たに社会福祉法人つくばね会はるか1階の教室が開設した。 学習支援教室のスタッフ登録については年々増加傾向であり、利用登録者も増加した。また、市民団体やNPO法人等による学習支援教室は各地で活発に行われ、学習支援ネットワークでは、周知活動にも力を入れ、さらに学習会や講演会を開催するなど活動的に行われた。 (※1) 利用登録者数は市に登録した人数のみ。各団体に直接登録した人は含まれていないため、実際の利用者はさらに多くなる。生活困窮や不登校、障害を抱えるなどで真に必要な人に学習支援を届けるため、生活相談の中で必要が認められた家庭には、その家族や子どもと面談した上で利用登録を勧めている。(※2) 我孫子市子ども学習支援ネットワークは平成30年12月発足。登録団体、企業、NPO法人、市社会福祉協議会、市で組織。年6~7回会議を開催し、官民連携して不登校や外国人、高校中退者など学習支援が必要な子どもたちを幅広く受け入れられる体制づくりを目指している。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)												
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した										○		
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4										○		
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(36)	事業名	我孫子市生活保護受給者等就労促進事業				担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=4.環境整備											
内容	生活困窮者やひとり親などを対象に、松戸公共職業安定所と連携し就労を支援します。											
【参考指標】 就労支援者の就職率	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	予算／実績（千円） 人件費						
就労支援対象者数(うち女性)(A) (人)	84(23)	69(28)	74(23)	88(40)	64(31)	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
うち就職者数(うち女性)(B) (人)	36(14)	33(12)	30(11)	59(29)	48(25)	予算	5,339	5,339	5,346	5,444	6,475	
就職率(A/B)	42.9%	47.8%	40.5%	67.0%	75.0%	実績	5,219	5,219	5,131	5,355	6,439	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り											
（前年度計画6年度）引き続き松戸公共職業安定所と連携して就労支援を行う。												
（今年度計画7年度）引き続き松戸公共職業安定所と連携して就労支援を行う。												
令和6年度実績、評価コメント												
生活保護受給者等就労促進事業では、生活相談窓口（事業No.30）と一体となって、ワンストップ体制で就労支援を実施している。多様な生活困窮についての相談者の中で、就職が必要な人に対し専門の相談員が対応している。今年度は支援対象者は減少しているが、就職率は増加している。また、女性の割合は全体の半数を占めている。引き続き、松戸公共職業安定所のナビゲーターによる就労支援プログラム（就労相談、面接や履歴書の記入等の指導）を月2回市役所内で実施した。また、けやきプラザの11階でも同様に月2回実施していたが、令和6年10月からは我孫子市地域職業相談室がアビクオーレ内への移転に伴い、我孫子市地域職業相談室で月4回相談ができるようになった。けやきプラザ同様に駅の近くで参加しやすい場所を確保し、松戸まで出向かなくても職業安定所の専門指導が受けられる機会を設けた。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○				
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(37)	事業名	子ども食堂の活動支援	担当課	子ども支援課（令和5年度まで社会福祉課）
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備				
内容	地域住民などで運営される「我孫子市子ども食堂ネットワーク」の活動を支援し、子どもたちのための地域の居場所づくりを行います。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）引き続き「我孫子市子ども食堂ネットワーク」の活動を支援し、子どもたちのための地域の居場所づくりを行う。					
（今年度計画7年度）引き続き「我孫子市子ども食堂ネットワーク」の活動を支援し、子どもたちのための地域の居場所づくりを行う。					
令和6年度実績、評価コメント					
<p>我孫子市子ども食堂ネットワークに加入している団体は、あびこ子ども食堂、こほく子ども食堂、子ども食堂わごころ、ふさ子ども食堂、台田みんなの食堂にじ、一粒の麦、こども食堂かぜ、蔵食堂、パークサイドマナ（R5開始）、こどもしょくどうネコ（R6開始）の計10団体（子ども食堂わごころは令和6年度休止中）。それぞれ月に1～2回子ども食堂を開催している。全国的に広がっている取り組みで、子どもだけでも、親子でも、大人だけでも、誰もが無料や低額で食事をすることができる。新型コロナウイルス感染症の影響で、対面式による活動を自粛し、テイクアウトにてお弁当配付・フードパントリー等を実施していたが、令和6年度から、徐々に会食形式による活動を再開する団体が増えている。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(38)	事業名	民間一時保護施設への支援	担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備				
内容	民間シェルターとの連携を図るとともに、民間シェルターへの支援内容を検討します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）常に民間シェルターについての情報を収集し、ニーズを見据えて連携を図っていく。					
（今年度計画7年度）常に民間シェルターについての情報を収集し、ニーズを見据えて連携を図っていく。					
令和6年度実績、評価コメント					
民間シェルターを活用する事例はなかったが、近隣市町村など、全国的な状況把握や関連情報の収集を図った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1	○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2	○				
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(39)	事業名	人権相談				担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備							
内容	人権擁護委員による人権相談について男女共同参画の視点に立った相談対応が行えるように対応します。							
予算／実績（千円）（※）							(※)「(41)人権に関する啓発活動」に人権擁護委員協議会負担金として	
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		合算計上	
予算	395	395	395	395	395			
実績	395	395	395	392	392			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画6年度）引き続き、人権相談に関する啓発を行っていく。								
（今年度計画7年度）引き続き、人権相談に関する啓発を行っていく。								
令和6年度実績、評価コメント								
人権相談についての問い合わせがあった場合は次回の市で実施する人権相談を案内し、急ぎの場合は法務局の人権相談へつないだ。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(40)	事業名	社会を明るくする運動						担当課	社会福祉課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=4.環境整備													
内容	犯罪や非行の防止、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪のない地域社会づくりをすすめます。													
【参考指標】同運動の千葉県作文コンテストへの参加作品数							予算／実績（千円）							
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
実績	51	264	251	122	79		予算	101	101	110	110	110		
							実績	90	86	84	103	29		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り					
（前年度計画6年度）7月に街頭啓発を行い、アビスタ1階通路に社会を明るくする運動の紹介パネルや当日来館した子供たちに社会を明るくする運動のキャラクターの塗り絵をしてもらい展示し、手賀沼公園付近にて啓発物品を配布した。9月には、作文コンクールを実施予定。														
（今年度計画7年度）7月に街頭啓発を行い、アビスタ1階通路に社会を明るくする運動の紹介パネルや当日来館した子供たちに社会を明るくする運動のキャラクターの塗り絵をしてもらい展示し、手賀沼公園付近にて啓発物品を配布した。9月には、作文コンクールを実施予定。														
令和6年度実績、評価コメント														
7月に街頭啓発を行い、アビスタ1階通路に社会を明るくする運動の紹介パネルや当日来館した子どもたちに社会を明るくする運動のキャラクターの塗り絵をもらい展示し、手賀沼公園付近にて啓発物品を配布した。9月には、作文コンクールを実施した。														
男女共同参画の視点からのチェック														
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○						
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2														
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5														
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）														
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした														
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								○						
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4														
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5														
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								○						
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った														

事業No.	(41)	事業名	人権に関する啓発活動				担当課	社会福祉課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備							
内容	人権を正しく理解する啓発活動を法務局・柏人権擁護委員連絡協議会と共に実施します。							
予算／実績（千円）（※）							（※）人権擁護委員協議会負担金で「（39）人権相談」と3年に1度開催	
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		の人権イベントを含む	
予算	627	727	1,811	870	817			
実績	603	454	951	751	688			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画6年度）引き続き、人権擁護委員の日や人権週間等に人権に関する啓発活動を行う。								
（今年度計画7年度）引き続き、人権擁護委員の日や人権週間等に人権に関する啓発活動を行う。また、3年に1度開催の人権イベントを実施する。								
令和6年度実績、評価コメント								
<p>人権週間（12月4日～10日）にあわせて路線バスにマグネットシールの掲示、特設人権相談などを通して人権意識啓発活動を実施した。</p> <p>「我孫子市いのちを支え合う自殺対策計画」に基づき、啓発用リーフレットを作成。一人で悩まず相談できることを伝えるとともに、周囲が悩みを抱えている人に気づき、適切な対応ができるゲートキーパーとなることを呼び掛ける内容とし、庁内各課の啓発事業での配布、啓発を行った。自殺対策は人権の根幹となる「生きる権利」につながるものであり、今後も人権擁護委員連絡協議会との連携事業とともに、啓発活動を行っていく。</p> <p>柏人権擁護委員協議会我孫子部会では令和4年度から市内中学校をまわって「性的マイノリティに対する理解促進」をテーマに生徒向け講演会を継続的に開催しており、令和6年度は湖北中学校で実施した。</p>								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○	
							リーフレット配布協力、関連事業・啓発紙などの情報共有	

事業No.	(42)	事業名	認知症の人の家族の集いの開催					担当課	高齢者支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=4.環境整備												
内容	認知症の症状のある人の家族同士の情報交換の場を提供し、介護負担の軽減に努めます。												
【参考指標】 延べ参加者数							予算／実績（千円）						
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
延べ人数(人)	20	42	29	25	29		予算	21	21	21	21	21	
うち男性(人、%)	8(40)	19(45.2)	8(27.6)	6(24.0)	15(51.7)		実績	14	21	17.5	21	21	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り					
（前年度計画6年度）家族のつどいの開催を通して、日頃の悩みや介護の方法などの情報交換ができるようにする。また、疑問等に対する助言を行うことで介護負担や不安の軽減につなげ、認知症の方と家族が安心して暮らすことができるよう支援する。													
（今年度計画7年度）家族のつどいの開催を通して、日頃の悩みや介護の方法などの情報交換ができるようにする。また、疑問等に対する助言を行うことで介護負担や不安の軽減につなげ、認知症の方と家族が安心して暮らすことができるよう支援する。													
令和6年度実績、評価コメント													
6回/年開催した。参加された方から「気が楽になった」「介護している方の生の声を聞いて良かった、参考になった」「みなさんとお話できてよかった」「気分転換になった」等の感想があった。参加者アンケートでは、約6割の方が不安の軽減が図れたと回答しており、家族介護者の介護負担の軽減等につながっていると考えられる。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(43)	事業名	高齢者の地域交流と社会参加の促進					担当課	高齢者支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備												
内容	<p>きらめきデイサービス(※)等により、高齢者が社会交流や地域参加しやすい環境づくりを行います。</p> <p>(※)きらめきデイサービス：地域交流・社会参加・健康づくり・寝たきり予防を目的とした集いの場。市内17ヶ所で開催。市民の自主的な活動により運営されている。</p>												
【参考指標】	きらめきデイサービス年間延べ利用者数 (単位：人)						予算／実績 (千円) きらめきデーサービス事業における委託料						
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
延べ人数	5,198	9,080	10,797	11,398	12,896		予算	5,762	4,940	4,314	4,219	4,721	
							実績	1,921	1,447	2,495	2,655	2,895	
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り					
<p>(前年度計画6年度) きらめきデイサービスについて、地域の中で健康で生きがいを持って過ごしていけるよう、生きがいづくりメインの従来型から介護予防の側面も併せ持つ強化型への移行を視野に入れつつ、高齢者の地域交流及び社会参加の機会の拡大を感染症等の状況を見ながら進める。</p> <p>(今年度計画7年度) きらめきデイサービスについて、地域の中で健康で生きがいを持って過ごしていけるよう、生きがいづくりメインの従来型から介護予防の側面も併せ持つ強化型への移行を視野に入れつつ、高齢者の地域交流及び社会参加の機会の拡大を感染症等の状況を見ながら進める。</p>													
令和6年度実績、評価コメント													
<p>新型コロナウイルス感染症の影響で減少していた参加人数だったが、徐々に従来の数値へ戻ってきた。委託団体には感染症対策を周知するなど、コロナ禍においても質の高い活動ができるよう心掛けた。きらめきデイサービスに限らず、今後もさまざまな形で高齢者の地域参画のための環境づくりを行っていく。</p>													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1													
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2													
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)													○
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(44)	事業名	一般介護予防事業の推進、地域介護予防活動の支援				担当課	高齢者支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=4.環境整備											
内容	フレイルや認知症、骨折・転倒などの予防に関する知識の普及を図るため啓発に努めます。											
【参考指標】 出前講座の参加者数 (単位：人)						予算／実績 (千円)						
数値目標	1,480					年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	予算	1,572	1,409	1,502	2,225	2,426	
実績	752	832	1,032	1,530	1,642	実績	1,506	1,470	1,431	4,197	1,995	
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り				
<p>(前年度計画 6年度) 要介護状態の原因となるフレイルや認知症、骨折・転倒などの予防について正しい知識の普及を行う。市民が健康で生き生きとした生活が送れるように支援を行う。強化型きらめきデイサービス事業では、フレイル予防体操「15分で出来る！あびこ元気アップ体操」の効果の確認のため、体力測定と、各サロンに理学療法士が出向き直接体操指導を実施。また、遊具うんどう教室(月1回3地区)、ポールウォーキング教室4回、出前講座を適宜実施。</p> <p>(今年度計画7年度) 「あびこ元気アップ体操」に取り組んでいる17団体を対象に、我孫子市リハビリテーション協会の理学療法士を派遣し体力測定を実施し、体操の評価、フレイル予防の啓発を実施する。また、足腰に不安がある方向けのポールウォーキング教室では、ポールの貸し出しや、教室参加者のフォローアップ講座を開催し、市民自らが継続して介護予防に取り組めるようにする。地域のイベント、生活拠点であるスーパー等でフレイル予防の健康教育を実施し、市民が日常的に健康づくりを意識できるような啓発を実施する。</p>												
令和6年度実績、評価コメント												
<p>「あびこ元気アップ体操」に取り組んでいる16団体363名を対象に、我孫子市リハビリテーション協会の理学療法士を派遣し体操指導と体力測定を実施した。フレイル傾向のある方が一定数いるため、今後もフレイルチェックや啓発を継続していく。ポールウォーキング教室は、年4回、延べ83人が参加。市民講演会は「認知症の予防と共生」をテーマに開催し、139人が参加した。いずれの事業も参加者の理解度は高く、今後も市民自らが継続して介護予防に取り組めるような普及啓発を実施する必要がある。</p>												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)									○			
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(45)	事業名	健（検）診の啓発	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備				
内容	該当者への個別通知や広報、保健センターだよりなどを通して各種健（検）診の受診を促します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）広報や保健センターだよりを通して健（検）診の啓発を行う。					
（今年度計画7年度）広報や保健センターだより等を通して健（検）診の啓発を行う。					
令和6年度実績、評価コメント					
<p>・がん集団検診については、子宮頸がん検診または乳がん検診と同時に大腸がん検診も受診できるようにしたり、子育て世代が受診しやすいよう検診中の託児を実施したりするなど、受診しやすい環境づくりに取り組んだ。</p> <p>・5歳刻み年齢や過去5年以内に受診歴のある方、前年度国保特定健診を受診した方へがん検診の案内を送付した。国保特定健診・長寿健診対象者全員へ健診の案内を送付した。また、がん検診の結果で要精密検査になり未受診者の方に対し、勧奨はがきや電話にて受診勧奨を行った。広報あびこや保健センターだより、SNSをとおして各種健（検）診の啓発を行った。若い女性の受診率が低い子宮頸がん・乳がん検診においては、ポスター・カード型媒体をドラッグストア等公共施設以外の場所にも設置し、受診率拡大につながるよう工夫を行った。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			○		がん検診での託児、健（検）診啓発媒体の作成・掲示
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(46)	事業名	乳幼児から高齢期までの検診・健康診査	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備				
内容	妊婦・乳児健康診査、産婦健康診査、子宮頸がん・乳がん、骨粗しょう症などの健（検）診を実施するとともに、受診率の向上に努めます。（1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査、2歳8か月児歯科健康診査、5歳児健康診査、妊婦・乳児健康診査、産婦健康診査、子宮頸がん検診、乳がん検診、骨粗しょう症検診、前立腺がん検診）				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）妊婦・乳児一般健康診査、子宮がん、乳がん、前立腺がんなど、男女それぞれ特有の疾病やがんを含む成人対象の健（検）診を実施する。					
（今年度計画7年度）妊婦・乳児一般健康診査、子宮がん、乳がん、前立腺がんなど、男女それぞれ特有の疾病やがんを含む成人対象の健（検）診を実施する。					
令和6年度実績、評価コメント					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児健康診査については、未受診者への受診勧奨や専門職による個別の保健指導を実施し、保護者の育児不安軽減に努めた。また、医師診察の受診について育児相談で個別に案内するとともに、受診勧奨の文言を封筒に記載し、受診率の向上に努めた。</li> <li>・ 歯科に関して、歯科医師による診察のほか、1歳6か月児健康診査でのブラッシング指導や、2歳8か月児歯科健康診査、3歳児健康診査、5歳児健康診査で希望者にフッ化物塗布を実施。</li> <li>・ がん集団検診については、案内通知の見直しを適宜行ったり、未受診者への受診勧奨（事業No.45「健（検）診の啓発」評価コメント欄参照）を継続し、受診率の向上に努めた。子ども連れでも受診できるよう検診中の託児を実施し、受診しやすい環境づくりに取り組んだ。</li> <li>・ 乳がんの自己検診習慣の普及のため、ピンクリボン運動活動を行う民間団体J-poshのティッシュ配布運動に参加し、がん検診・幼児健康診査等で配架した。</li> <li>・ 4か月児相談時に保健師による乳児健康診査等の健康診査の説明、勧奨を行った。母体の変化や子どもの成長が著しい妊娠期・産褥期・乳児期に継続的に健康管理に取り組めるよう必要な定期健康診査の一部を助成した。</li> <li>・ 4か月児相談、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査にて子宮頸がん検診と乳がん検診の資料を配布し、受診勧奨を行った。</li> </ul>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2			○		乳幼児健康診査で虐待予防について情報提供
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			○		がん検診での託児
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした			○		
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4			○		育児相談で家族の協力を助言
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った			○		啓発物品の配布

事業No.	(47)	事業名	妊娠・出産・育児期における支援	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備				
内容	妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導の実施、産後ケアの充実に努めます。（母子健康手帳の交付、ウェルカムベビー学級、産後ケア事業、新生児・妊産婦等訪問指導事業）				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導を行う。令和6年度に、我孫子駅南口の商業施設内に新たに「我孫子市保健センター我孫子駅前妊娠・育児相談窓口」を開設し、新たな窓口と保健センターとの2か所に母子健康手帳の交付場所を集約することで、保健師などによる対面での面接を全数行う環境を整え、伴走型相談支援のさらなる充実を図る。					
（今年度計画7年度）妊娠・出産・育児期における正しい知識の普及や母子健康相談・保健指導を行う。また、集約した2か所の母子健康手帳交付窓口で、保健師などによる対面での面接を全数行う環境を整え、妊娠・出産・育児期に伴走した妊婦等包括相談支援のさらなる充実を図る。					
令和6年度実績、評価コメント					
母子健康手帳の交付から始まり、妊娠届け出時面談や妊娠8か月時面談のほか、母子健康相談・保健指導の実施、産後ケアなど妊娠・出産・育児期を通しての切れ目ない支援を実施し、正しい知識の普及と妊産婦の不安の解消に努めた。					
○ <b>ウェルカムベビー学級</b> ：概ね妊娠20週以降の妊婦とその家族が対象（事業No.50参照）。○ <b>産後ケア事業</b> ：心身の不調や育児不安等がある産婦と赤ちゃんに対し、産後ケア実施施設への宿泊（ショートステイ）や通所（デイケア）による休養の機会や不安の解消の支援を行った。また、産後に家事や育児などを手伝ってくれる人がおらず、心身の不調や育児不安等がある産婦と赤ちゃんに対し、ママヘルパーを派遣して家事や育児の支援（ママヘルプサービス）を行った。○ <b>妊婦訪問</b> ：訪問を希望するすべての妊婦が対象。助産師・保健師が家庭訪問し、日常生活での心配事や妊娠・出産についての個別相談を行った。○ <b>新生児・乳児・産婦訪問</b> ：4か月児相談前までのすべての児と産婦が対象。助産師・保健師が家庭訪問し、体重の確認や育児・予防接種についてなど母子の健康に関する相談、市内の子育て情報の提供を行った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(48)	事業名	健康教育の推進	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備				
内容	リプロダクティブ・ヘルス/ライツ、女性外来、更年期に関する正しい知識の普及を図ります。また、イベントなどの機会を活用し、子どもを対象とした育児体験の機会を設けていきます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）更年期に関する正しい知識の普及や更年期に伴う疾病を予防するため予防教育を実施する。 子どものための育児体験学習を行い、参加した子どもたちが自分の成長を感じ、互いを思いやり尊重する気持ちを育む機会を設ける。					
（今年度計画7年度）更年期に関する正しい知識の普及や更年期に伴う疾病を予防するため予防教育を実施する。 子どものための育児体験学習を行い、参加した子どもたちが自分の成長を感じ、互いを思いやり尊重する気持ちを育む機会を設ける。					
令和6年度実績、評価コメント					
更年期以降の女性に発症しやすい骨粗しょう症については、20～70歳以上（5歳刻み）の女性に対して集団検診を実施している。検診当日に啓発リーフレットの配布や結果返却時に骨粗しょう症に関する健康教育を個別に行った。また、女性の健康推進のため、市ホームページにて女性の健康推進プロジェクトを掲載し普及に努めた。 げんきフェスタにて赤ちゃん人形抱っこ体験や聴診器で家族や友人の心音や呼吸音を聞く体験を実施し、命の大切さについて学ぶ機会を設けた。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）			○		母子での体験者が多く父や祖父が入りづらい雰囲気もあったため積極的に声かけ実施
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4			○		げんきフェスタは、男女関係なくコーナー来場者全員に体験してもらおうよう声かけ実施
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(49)	事業名	性に関する正しい情報の提供	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備				
内容	性に関する知識、性感染症、家族計画等の知識の普及を図ります。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度） ウェルカムベビー学級で、性に関する知識や、性感染症、家族計画を含めた知識の普及を行う。					
（今年度計画7年度） ウェルカムベビー学級で、性に関する知識や、性感染症、家族計画を含めた知識の普及を行う。					
令和6年度実績、評価コメント					
ウェルカムベビー学級：各コースの最終回において、家族計画指導キットを使用し家族計画についての講義を実施した。（事業No.50参照）					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2	○	家族計画や夫婦間の関わり方等の講義実施			
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	○	参加しやすいよう土日・平日双方で設定			
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした	○	利用者数やアンケート等で妊婦・夫双方のデータ取得			
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	○	家族間で家事・育児の分担や役割等話し合う時間をとり参加者で共有			
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4	○	男性の育児休業取得について啓発資料を配布			
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(50)	事業名	ウェルカムベビー学級（旧：しあわせママパパ学級）					担当課	健康づくり支援課					
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=4.環境整備													
内容	妊娠中を健康に過ごし、出産や育児の不安を和らげるため妊婦とその家族を対象に「ウェルカムベビー学級（両親学級）」を開催します。													
【参考指標】受講者数 実数／延数 （単位：人）							予算／実績（千円） 委託料							
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
妊婦	86/236	96/253	123/322	127/328	134/308		予算	1,477	1,477	1,477	1,477	1,477		
夫	82/201	90/217	111/272	125/310	124/260		実績	1,477	1,477	1,477	1,477	1,477		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）									現状通り					
（前年度計画6年度）おおよそ妊娠20週以降の妊婦とその家族を対象に、妊娠・出産・育児について考える機会として実施する。														
（今年度計画7年度）おおよそ妊娠20週以降の妊婦とその家族を対象に、妊娠・出産・育児について考える機会として実施する。														
令和6年度実績、評価コメント														
ウェルカムベビー学級：3回1コースとして、年12コース実施（平日2コース、土曜日10コース）。市ホームページで、赤ちゃん人形を抱っこしたり、おむつ交換を体験する様子を写真とコメントで掲載し、家族での参加促進を図った。講義では、家族間で家事・育児の分担や役割等について考える内容を実施した。														
男女共同参画の視点からのチェック														
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1														
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○	家族計画や夫婦間の関わり方等の講義実施						
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5														
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○	参加しやすいよう土日・平日双方で設定						
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							○	利用者数やアンケート等で妊婦・夫双方のデータ取得						
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○	家族間で家事・育児の分担や役割等話し合う時間をとり参加者で共有						
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○	男性の育児休業取得について啓発資料を配布						
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5														
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2														
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った														

事業No.	(51)	事業名	離乳食教室、後期離乳食教室の開催	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=4.環境整備				
内容	離乳食の実践方法や家族の食生活を見直す機会を提供し乳児の健やかな発育・発達を支援します。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）離乳期において保護者が適切な離乳食の実践方法を学ぶことにより乳児の健やかな発育・発達を助け、家族の食生活を見直す場を提供する。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供する。					
（今年度計画7年度）離乳期において保護者が適切な離乳食の実践方法を学ぶことにより乳児の健やかな発育・発達を助け、家族の食生活を見直す場を提供する。食習慣形成の手助けを行う過程を通じ、正しい知識を提供する。					
令和6年度実績、評価コメント					
教室は、夫婦等2名以上の参加も可能としている。					
【離乳食教室】（年12回、参加者延べ155組）基本的な離乳食調理方法や、食品を上手に噛んで食べるための大切な練習期間であることから、咀嚼に関する講話、大人の食事を活用した離乳食(取り分け食)の実演及び試食（保護者のみ）、家族向けの食事を通じた離乳食期全般の健康教育を実施した。					
【後期離乳食教室】（年18回、参加者延べ164組）離乳食を中心とした食事の話、食習慣に関すること、離乳食の試食（保護者及び乳児）、歯科指導等、離乳食期後半から幼児期に向けての健康教育を実施した。また、子どもの離乳期が家族全体の食生活を見直すきっかけとなるような内容を盛り込んだ。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	夫婦等での参加を可能としている
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	夫婦等での参加を可能としている
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(52)	事業名	成人健康相談	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備				
内容	健康に関するさまざまな相談（電話、来所）に応じるとともに、健康に関する啓発に努めます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）健康に関する全般的な相談に応じるとともに、保健センターだより等で健康に関する啓発を実施する。					
（今年度計画7年度）健康に関する全般的な相談に応じるとともに、保健センターだより等で健康に関する啓発を実施する。					
令和6年度実績、評価コメント					
随時、健康に関する様々な相談に電話・来所等にて応じた。保健センターだよりや、ホームページ、広報あびこ、駅でのパネル掲示等で健康づくりに関する啓発を行った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5				○	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(53)	事業名	育児相談	担当課	健康づくり支援課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備				
内容	育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、育児相談を実施します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、子育てに関する総合的なアドバイスを行う。					
（今年度計画7年度）育児不安の軽減や育児の孤立化を防ぐため、子育てに関する総合的なアドバイスを行う。					
令和6年度実績、評価コメント					
子育て支援施設「にこにこ広場」で年18回、保健センターで年6回実施した。乳幼児と家族を対象に、保健師や栄養士、歯科衛生士による相談や体重測定を実施した。子育てに関する総合的なアドバイスを行うことで、育児不安の軽減等に繋がっているため、今後も継続して実施していく。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	必要な方へ育児支援や家事・育児の役割分担の助言を実施
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(54)	事業名	ひとり親家庭への支援				担当課	子ども支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備											
内容	ひとり親家庭・寡婦の相談等への対応や手当の支給、医療費助成等の経済的支援を行い、生活の安定や自立の支援に努めます。(母子家庭等相談・自立支援事業、ひとり親家庭等医療費助成事業)											
【参考指標】ひとり親相談の件数・人数、各欄の数値は[母子/父子]						予算/実績(千円)ひとり親医療費						
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
相談延件数(件)	953/44	967/27	1,160/22	1,163/27	594/15	予算	25,340	34,600	44,400	47,048	47,509	
相談延人数(人)	601/30	656/23	818/30	793/26	412/10	実績	25,324	32,942	41,444	45,007	47,449	
相談実人数(人)	174/9	197/12	232/11	209/7	147/7	(延べ件数)	2,562	10,670	14,904	16,737	15,903	
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)							現状通り					
(前年度計画6年度)ひとり親家庭・寡婦の生活の安定、自立のため、相談への対応とともに手当の支給や医療費助成等の支援を行う。												
(今年度計画7年度)ひとり親家庭・寡婦の生活の安定、自立のため、相談への対応とともに手当の支給や医療費助成等の支援を行う。												
令和6年度実績、評価コメント												
相談については、離婚相談は減少傾向だが、生活相談やDV相談等、他課の窓口で受け付けた相談に関連する内容があり、連携して対応するケースが増えている。手当や助成については適切に対応を行った。また、医療費助成は現物給付を行っており、利用者の利便性の向上につながっている。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)												
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(55)	事業名	ひとり親家庭への就労支援				担当課	子ども支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性3]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備											
内容	職業機能の向上のための教育訓練講座受講料の助成を通じて、ひとり親家庭の母親の就職や転職、安定した雇用の確保に努めます。(母子家庭等相談・自立支援事業)											
【参考指標】 A相談件数-申請-支給 B相談件数-新規申請・支給-継続支給 (単位:件)						予算/実績(千円)						
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
支援決定件数	9	6	4	2	2	予算	7,832	7,321	6,065	4,676	7,909	
A自立支援教育訓練給付金	9-2-2	9-1-1	10-0-1	8-1-2	12-6-0	実績	7,592	6,036	2,325	4,411	7,844	
B高等職業訓練促進給付金	10-3-4	16-0-5	12-3-3	11-1-6	12-2-2							
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)							現状通り					
(前年度計画6年度) 資格取得費用の助成や資格取得期間の生活費の負担軽減をはかる給付金の支給を行い、自立支援を行う。												
(今年度計画7年度) 資格取得費用の助成や資格取得期間の生活費の負担軽減をはかる給付金の支給を行い、自立支援を行う。												
令和6年度実績、評価コメント												
相談件数が増加している。安定した就労につくために、必要な技能の習得、資格の取得を支援することでひとり親世帯の自立促進を図った。今後もひとり親世帯の生活基盤の確保、自立促進のために必要な事業であることから、引き続き事業を実施していく。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)												
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(56)	事業名	学童保育・あびっ子クラブの運営			担当課	子ども支援課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法＝4.環境整備										
内容	学童保育と、子どもの居場所づくり事業であるあびっ子クラブの一体的な運営に努めます。										
【参考指標】	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	予算／実績（千円） 放課後対策事業総額					
学童利用児童数(各年5月1日現在)(人)	940	906	900	889	1,064	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
あびっ子クラブ登録児童数／全小学校児童数の比率（各年度末時点）	53.2%	53.6%	52.1%	54.5%	54.0%	予算	325,263	348,055	360,486	402,348	408,685
						実績	323,024	339,993	327,800	391,513	396,947
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り				
（前年度計画6年度）共働きやひとり親家庭等の児童の放課後を、安全で豊かなものにし、児童の健全な育ちと働く親の就労を支援する。全ての子どもを対象とした「活動の場」であるあびっ子クラブ（放課後子ども教室）との一体的な運営を行う。											
（今年度計画7年度）共働きやひとり親家庭等の児童の放課後を、安全で豊かなものにし、児童の健全な育ちと働く親の就労を支援する。全ての子どもを対象とした「活動の場」であるあびっ子クラブ（放課後子ども教室）との一体的な運営を行う。											
令和6年度実績、評価コメント											
少子化により児童数が減少する一方で、共働き世帯が増えているため一部の地域では学童保育利用児童数は増加傾向にある。一方、あびっ子クラブは近年、高学年児童の登録者が減少傾向にある。塾や習い事など放課後の過ごし方の多様化が影響していると考えられる。 ※市では学童保育室と子どもの居場所事業であるあびっ子クラブを全小学校に設置し、一体的な運営を実施。あびっ子クラブではチャレンジタイムを実施して地域住民がサポーターとして習字や将棋などを子どもたちにボランティアで教える時間を設け、地域交流の場としても機能している。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1											
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5									○		
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）											
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した											
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4									○		
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5									○		
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											

事業No.	(57)	事業名	男性の育児参画支援	担当課	保育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=4.環境整備				
内容	父親も参加しやすいイベントや講習、講座を実施し、男性の育児への参画、女性の育児の負担軽減に努めます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）子育て支援拠点事業と統合して実施していく。					
（今年度計画7年度）子育て支援拠点事業と統合して実施していく。					
令和6年度実績、評価コメント					
前年度に引き続き、父親（男性）に焦点を当てたイベントではなく、対象児がいる世帯の家族誰でも参加できる内容を計画して実施した。 土曜日に家族向けのイベントを実施したが、両親の参加が中心ではあるものの父が子連れ立って参加する姿も見られ、また、平日の父子利用も日常化してきた。					
【実績数】					
にこにこ広場 「すくすく子育て」 年21回実施（子320人、保護者351人参加）					
すまいる広場 「家族であそぼう」 年22回実施（子138人、保護者130人参加）					
公共施設 「すくすく子育て」 年5回実施（子205人、保護者252人参加）					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(58)	事業名	待機児童ゼロの継続				担当課	保育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法=4.環境整備							
内容	就労意向の潜在ニーズを含めた保育の需要量を踏まえつつ保育園や認定こども園などの環境整備を推進し、待機児童ゼロを継続します。							
予算／実績（千円）私立保育園等運営費補助金（給与等改善費分）								
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
予算	249,132	249,694	263,330	280,948	261,358			
実績	214,632	230,553	242,706	245,225	249,801			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り		
（前年度計画6年度）安心かつ安全な保育環境整備を維持し、定員の確保を適正に図る。								
（今年度計画7年度）安心かつ安全な保育環境整備を維持し、定員の確保を適正に図る。								
令和6年度実績、評価コメント								
我孫子市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金交付要綱に基づき、令和6年度も引き続き給与等改善費補助事業を実施し、保育環境の整備に努めた。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した								
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(59)	事業名	保育サービスの提供	担当課	保育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編【重点的に取り組む事業】 事業手法=4.環境整備				
内容	一時預かり、病児・病後児保育、延長・休日保育など、さまざまなニーズに対応した保育サービスを提供します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）さまざまなニーズに対応した保育サービスを提供する。					
（今年度計画7年度）さまざまなニーズに対応した保育サービスを提供する。					
令和6年度参考指標と評価、及び予算と実績（右欄、単位：千円）	年度	5年度	6年度		
【一時預かり】利用希望者の利用率（100%）（前年度100%） 公立保育園1園及び私立保育園等7園において一時預かり事業を行い、就労、出産、看護及び育児リフレッシュなどにより子どもを一時的に預ける必要がある保護者のニーズに対応した。	一時預かり事業補助金				
	予算	25,155	21,987		
	実績	17,371	20,353		
【病児・病後児保育】延べ利用者数（76人）（前年度66人） 病気回復期又は病気回復期に至らない子どもを一時的に預かり、子どもを自宅に残して外出することができない家庭や共働き世帯等のニーズに対応した。	委託料				
	予算	11,250	11,250		
	実績	11,250	11,250		
【延長保育】延べ利用者数（36,686人）（前年度36,509人） 公立、私立保育園、認定こども園の全園で実施。夜間延長保育（19時以降）は5園で実施。 聖華みどり保育園（11人）、ぽけっとランドあびこ保育園（6人）、天王台さくら保育園（38人）、あびこ菜の花保育園（37人）、我孫子くらっ子保育園（3人） ※全園20時まで	（※）				
	予算	22,028	21,112		
	実績	13,387	13,322		
（※）特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業者補助金（うち延長保育事業分）					
【休日保育】（実施件数/申込件数）（100%） ファミリーサポートセンター事業の一環として休日保育を行い、仕事や病気などのため、日曜・祝日等に子どもを預ける必要がある保護者のニーズに対応した。	事業委託料				
	予算	1,347	1,608		
	実績	1,347	1,169		
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1	○				
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）	○				
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した	○				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5	○				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(60)	事業名	産休・育休明け予約事業				担当課	保育課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備											
内容	保育園への入園予約事業により、産休・育休明けから支障なく職場復帰ができる環境づくりに努めます。											
【参考指標】	産休・育休明け予約申請受付数 (単位:人)					予算/実績(千円) 私立保育園等運営費補助金(産休・育休明け入所予約事業分)						
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
年度内申請受付数	36	44	25	21	31	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
うち当年度内入園予約	7	28	7	12	14	予算	12,352	13,475	14,598	13,475	15,721	
うち次年度入園予約	29	16	18	9	17	実績	13,475	12,352	14,598	14,598	12,352	
年度計画(今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)							現状通り					
(前年度計画6年度)産休・育休明けから支障なく職場復帰ができるよう、入園予約事業を継続的に実施する。												
(今年度計画7年度)産休・育休明けから支障なく職場復帰ができるよう、入園予約事業を継続的に実施する。												
令和6年度実績、評価コメント												
公立保育園2園(寿・湖北台)、私立保育園3園(慈絃・つばめ・聖華みどり)の5園で産休明け入園予約事業を実施した。また、公立保育園3園、私立保育園13園、幼保連携認定こども園3園で育休明け入園予約事業を実施した。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)							○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(61)	事業名	子育て支援施設の運営				担当課	保育課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備										
内容	在宅で子育て中の親子を支援するための場所を提供し、安心して子育てができる環境づくりに努めます。										
【参考指標】延利用者数（単位：人）	5年度	6年度				予算／実績（千円）					
施設合計	18,879	21,231				年度	5年度	6年度			
にこにこ広場（我孫子地区）	10,255	11,645				予算	49,730	53,429			
すまいる広場（湖北地区）	2,651	3,185				実績	45,449	51,256			
かわむらんど（天王台地区）	4,656	5,133									
ぐるんぱクラブ（新木・布佐地区）	1,317	1,268									
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り				
（前年度計画6年度）公立2施設、私立2施設で地域の子育て支援施設を運営し、講座や講習等を実施する。親子で交流しながら遊べる場を提供する。											
（今年度計画7年度）公立2施設、私立2施設で地域の子育て支援施設を運営し、講座や講習等を実施する。親子で交流しながら遊べる場を提供する。											
令和6年度実績、評価コメント											
<p>屋内施設のため、天候に左右されず年間を通じて安定した利用がある。利用者数も前年度と比べてほとんどの施設で順調に伸び、全体として12%増となった。公立2施設ではLINEによるオンライン申請を導入し利用者の利便性向上を図った。これまでは来館のたびに受付で申請書の記入が必要だったが、このシステムでは、子どもの名前を登録をしておけば入館コードをかざすだけで利用でき、大変よく利用されている。</p> <p>【参考指標の表修正】オンライン登録導入に伴いカウント方式を見直しを行い上記の表を修正した。前年度報告書までた来館者延べ数（子どもだけでなく保護者、家族の同行者全員）を計上していたが、登録した子どもの延べ来館回数で計上、より実態を把握しやすくなった。ただし、比較ができない過去の数値を整理した。</p>											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1											
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した											
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4											
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											

事業No.	(62)	事業名	ファミリーサポートセンター事業の推進				担当課	保育課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=4.環境整備											
内容	ファミリーサポートセンター事業を推進し、子どもを持つ全ての人々が安心して子育てできる環境づくりの充実を図ります。											
【参考指標】	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	予算／実績（千円） 運営委託料						
提供会員(人)	58	60	71	79	88	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
利用会員(人)	209	175	198	218	241	予算	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700	
両方会員(人)	5	6	5	6	4	実績	11,700	11,700	11,700	11,700	11,700	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）								現状通り				
（前年度計画6年度）提供会員数の拡大を図り、事業を円滑に推進する。												
（今年度計画7年度）提供会員数の拡大を図り、事業を円滑に推進する。												
令和6年度実績、評価コメント												
利用会員に対して提供会員が少ないため、広報、チラシ及びホームページ等を活用して提供会員の募集に力を入れており、提供会員の交流を図る取り組みも行った。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(63)	事業名	あかちゃんステーションの整備				担当課	保育課			
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=4.環境整備										
内容	乳幼児を持つ親が安心して外出を楽しむことができるよう授乳やおむつ替えができる場の充実に努めます。										
【参考指標】	あかちゃんステーション設置数					予算／実績（千円）	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	予算	9	9	9	9	9
設置数	60か所	57か所	58か所	59か所	59か所	実績	0	2	0	5	3
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り				
（前年度計画6年度）協力店舗、施設の拡充に努める。また、利用者向けPRを行い利用促進に努める。											
（今年度計画7年度）協力店舗、施設の拡充に努める。また、利用者向けPRを行い利用促進に努める。											
令和6年度実績、評価コメント											
実施店・施設には目印となるポスターを掲示してもらい市のホームページで地区別に紹介した。											
男女共同参画の視点からのチェック											
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1											
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2											
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5											
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								○			
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした											
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した											
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4											
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5											
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2											
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った											

事業No.	(64)	事業名	子ども総合相談				担当課	子ども相談課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み／戦略編 事業手法 = 4.環境整備											
内容	関係機関と連携し児童虐待など多様化・複雑化した子どもに関するあらゆる相談に対応します。											
【参考指標】 児童虐待などの相談(単位：件)						予算／実績 (千円)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	予算	7,244	8,102	4,391	4,694	4,829	
虐待等相談件数	741	867	876	878	828	実績	6,319	8,004	3,962	4,817	8,014	
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)							拡充					
<p>(前年度計画6年度) 引き続き関係機関と連携しながらネットワークで支援する。子どもに関する相談がより気軽にできるよう、市の公式LINEを活用して子ども・子育て相談窓口を設置し、またヤングケアラー・コーディネーターを配置し相談支援を行う。</p> <p>(今年度計画7年度) 引き続き関係機関と連携しながらネットワークで支援する。令和8年4月母子保健と児童福祉の機能を一体化したこども家庭センター設置にむけて、すべての妊婦や子どもとその保護者がより相談しやすい窓口を構築していく。</p>												
令和6年度実績、評価コメント												
<p>令和6年度は相談件数828件とやや減少しているが、相談内容は多岐にわたり調整や連携が必要な継続管理するケースは増加傾向にある。</p> <p>公式LINE上に新しく開設した子ども・子育て相談窓口は、普段市役所に相談ができない夜間の相談件数が多いことが特徴的であり、日中相談できない、また電話では相談しづらい市民の新たな相談窓口として活用されている。ヤングケアラー支援は、関係機関に向けてヤングケアラーを支援するとき心がけることを学ぶ研修会を実施した。</p>												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした (情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)							○					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した												
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方 (ディーセント・ワーク) が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○					

事業No.	(65)	事業名	屋外広告物の撤去・指導				担当課	都市計画課					
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性4]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備												
内容	警察、千葉県等と協力し、性の商品化につながる看板等の違反広告物を掲示できない環境づくりをすすめます。												
【参考指標】撤去件数 (単位:件)						予算/実績 (千円)		2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	違反広告物簡易除去 用消耗品	予算	15	20	20	10	10	
撤去件数	507	669	217	112	816		実績	1	13	7	7	10	
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り					
(前年度計画6年度) 良好な景観の形成や風致の維持等のため、引き続き、屋外広告物法や千葉県屋外広告物条例に違反している屋外広告物の簡易除却を市民等と協力して行う。													
(今年度計画7年度) 良好な景観の形成や風致の維持等のため、引き続き、屋外広告物法や千葉県屋外広告物条例に違反している屋外広告物の簡易除却を市民等と協力して行う。													
令和6年度実績、評価コメント													
同一事業者 (不動産関連) が電柱等に貼付した違反広告物を大量に撤去したため、前年度と比べて撤去件数が大幅に増加したが、性の商品化につながる看板等の掲示は確認されなかった (= 当該看板等の撤去件数は0件)。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								○					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした (情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方 (ディーセント・ワーク) が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(66)	事業名	DV被害者に対する市営住宅入居条件緩和			担当課	建築住宅課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性1]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備						
内容	DV被害者に対して、市営住宅への入居条件の緩和措置を行います。						
【参考指標】利用件数（単位：件）							
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		
利用件数	0	0	0	0	0		
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						現状通り	
（前年度計画6年度）DV被害者に対して、市営住宅への入居条件の緩和措置を行う。							
（今年度計画7年度）DV被害者に対して、市営住宅への入居条件の緩和措置を行う。							
令和6年度実績、評価コメント							
DVを要因とする入居申し込みや住み替え希望の申し出はなかったが、引き続き市営住宅申込資格要件として取り扱い、措置を行う。							
（参考指標について）							
利用件数0であっても入居資格の一つとして明記されていることを確認するもの（以下の市ホームページ内PDF「入居資格」参照）。							
<a href="https://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/faq/gomi_sumai_pet/sumai/ken_shiei/youken.html">https://www.city.abiko.chiba.jp/kurashi/faq/gomi_sumai_pet/sumai/ken_shiei/youken.html</a>							
男女共同参画の視点からのチェック							
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1						<input type="radio"/>	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2						<input type="radio"/>	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5							
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした							
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							

事業No.	(67)	事業名	女性消防吏員の増員				担当課	人事課、消防本部総務課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備											
内容	消防組織の活性化のため、女性消防吏員の計画的な増員を進めます。											
【評価指標】市消防吏員の女性比率（女性／定数）（目標：R11.4.1）3%							予算／実績（千円）					
各年4月1日現在	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
消防吏員実数(うち女性) (人)	159(5)	157 (5)	159(5)	169(9)	172(11)		予算	50	50	20,315	50	50
女性比率	3.1%	3.2%	3.1%	5.3%	6.4%		実績	50	50	19,668	50	50
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）							現状通り					
（前年度計画6年度）千葉県消防学校で開催される【女性活躍推進研修会】へ参加し、女性の働きやすい職場環境を整備することで受験応募者を増やす。												
（今年度計画7年度）千葉県消防学校で開催される【女性活躍推進研修会】へ参加し、女性の働きやすい職場環境を整備することで受験応募者を増やす。												
令和6年度実績、評価コメント												
大学や企業が主催する合同就職説明会にて直接PRを行い、新規採用職員9名の内、女性2名を採用した。また、千葉県消防学校主催の女性活躍推進研修会に女性消防吏員1名が参加。研修内容を踏まえ、育児休業取得後の職場復帰のしやすさ等、働きやすい職場環境の整備に努めている。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○	女子学生を対象としたインターンシップ他				
5.利用者の男女別データをとり、その傾向を把握できるようにした							○					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(68)	事業名	女性防火クラブ員の指導育成						担当課	消防本部予防課					
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法＝4.環境整備														
内容	火災予防知識の習得や初期消火の訓練を行い、家庭や地域での防火や防火知識の普及啓発を担うリーダーを育成します。														
【参考指標】女性防火クラブ員数 (単位：人)							予算／実績 (千円)								
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
実績	46	46	46	43	32		予算	225	229	240	730	239			
							実績	152	167	205	636	182			
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)									廃止						
(前年度計画6年度) 火災予防知識の習得や初期消火の訓練を行い、家庭及び地域の防火や防火知識の普及啓発を担うリーダーの育成を図る。															
(今年度計画7年度) 令和7年5月8日開催の総会で事業廃止となった。															
令和6年度実績、評価コメント															
消防フェアや消防防災まつりでの火災予防の啓発、防災訓練や避難所運営訓練での市民への初期消火訓練指導を実施した。ただし、本事業は「夫のいない昼間に家庭を守る」という考えから専業主婦層を対象としてきたが、既に専業主婦が少数派となり、事業の前提そのものが前時代的となった現状を踏まえ、事業廃止を視野に抜本的な見直し・検討を行った。															
男女共同参画の視点からのチェック															
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1															
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2															
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5									○						
4.男女双方が利用しやすい工夫をした (情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)															
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした															
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した															
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4															
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方 (ディーセント・ワーク) が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5															
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2															
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った															

事業No.	(69)	事業名	女性消防団員の拡充				担当課	消防本部警防課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備							
内容	災害において女性の視点に立って対応をするため、女性消防団員の拡充を図ります。							
【参考指標】女性消防団員数（単位：人）								
各年4月1日現在	R3.4.1	R4.4.1	R5.4.1	R6.4.1	R7.4.1			
消防団員総数(内女性)	227(0)	228(3)	225(10)	215(10)	203(10)			
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）						拡充		
（前年度計画6年度）女性団員が活躍できる消防団組織体制の改正を検討する。								
（今年度計画7年度）令和8年度消防団組織改正に伴い女性分団を発足するため、女性団員の活動の明確化について検討する。								
令和6年度実績、評価コメント								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・我孫子市消防団として初めて、千葉県消防学校女性消防団員課へ3名が入校し、各種講義や訓練を実施した。知識・技術の向上に加え、県内女性消防団員との顔が見える関係を構築することができた。</li> <li>・各種消防団訓練・行事や市民を対象とした公募型救命講習の講師として、多くの女性消防団員が参加した。</li> <li>・大規模災害を想定した図上訓練では、消防団本部にて団本部役員と協力し情報収集や集約等の担当を担った。</li> <li>・県が主催する女性消防団員活性化シンポジウムに参加し、県内女性消防団員との交流や活動意欲の向上に努めた。</li> <li>・令和8年度の女性分団発足に向け、更なる活動環境の改善に努めたい。</li> </ul>								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5						○	分団長・団本部役員会議への出席	
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした								
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						○	分団長・団本部役員会議への出席	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4								
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5						○	活躍の場を設けた	
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(70)	事業名	男女混合名簿の利用継続	担当課	教育委員会学校教育課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備				
内容	市内全小・中学校19校において、男女混合での名簿作成を継続します。また、儀式における呼び名も男女とも「さん」づけを継続します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）				現状通り	
（前年度計画6年度）男女混合での名簿の作成、儀式における呼名は男女とも「さん」づけを継続する。					
（今年度計画7年度）男女混合での名簿の作成、儀式における呼名は男女とも「さん」づけを継続する。					
令和6年度実績、評価コメント					
男女混合での名簿の作成、儀式における呼名は男女とも「さん」づけを継続した。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(71)	事業名	社会的暴力の発生を防ぐ環境づくり					担当課	教育委員会指導課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標2-方向性4]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備												
内容	有害図書類自動販売機の実態調査、たて看板の撤去等、社会的暴力の発生を防ぐ環境づくりに努めます。												
【参考指標】パトロール回数 (単位:回)							予算/実績 (千円)						
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度		年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
実績	511	534	717	704	677		予算	2,333	2,221	2,218	2,221	2,202	
							実績	1,209	1,267	1,626	1,627	1,611	
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り					
(前年度計画6年度) 少年指導員が市内全域を定期的にパトロールする。													
(今年度計画7年度) 少年指導員が市内全域を定期的にパトロールする。													
令和6年度実績、評価コメント													
各中学校区地域の定例パトロールを通して、声かけを行うなど少年の非行防止活動を行った。また、月の1~2回の街頭指導パトロールや、防犯協議会との市内一斉防犯パトロールにも参加した。													
近年、減少傾向の少年による大きな犯罪の発生は見られなかった。また、不審者情報に即時対応し、各小中学校に情報を伝えると同時に注意喚起を促し、警察等と連携・協力できた。													
男女共同参画の視点からのチェック													
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								○					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5													
4.男女双方が利用しやすい工夫をした (情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)													
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした													
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した													
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4													
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方 (ディーセント・ワーク) が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5													
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2													
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った													

事業No.	(72)	事業名	小・中学生への性教育や性に関する相談	担当課	教育委員会指導課・教育相談センター
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]【実現に向けた主な取り組み】／戦略編 事業手法=4.環境整備				
内容	市内全ての小・中学校において、発達段階に応じた性教育を実施するとともに、相談に対応します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」やAbi☆小中一貫カリキュラムの「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施する。					
（今年度計画7年度）市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」やAbi☆小中一貫カリキュラムの「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施する。					
令和6年度実績、評価コメント					
指導課では、市内すべての小・中学校において、保健体育等の「教科書・資料」や「いのち・こころ・からだの学習」を用いて、発達段階に即した性教育を実施した。養護教諭を中心に、性に関する悩み相談等の窓口になっている。					
教育相談センターでは、相談事業（月～金、9時～16時、電話及び来所）や「児童生徒からの悩み相談ホットライン」（月～金、9時～16時半、電話またはメール）を通して、市内小中学校の児童・生徒及びその保護者の悩みごと全般の相談を受ける中で、性に関する相談にも対応した。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2				○	
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(73)	事業名	教職員資質向上	担当課	教育委員会指導課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標3-方向性2]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備				
内容	学校教育において、性別にとらわれない個性を尊重した教育を行うために、教職員に対して研修を実施します。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）教職員の研修参加を進める。					
（今年度計画7年度）教職員の研修参加を進める。					
令和6年度実績、評価コメント					
男女平等参画担当指導主事1名が4月26日に実施された県主催の「学校人権教育研究協議会全体協議会」に参加し、学校人権教育に対する県の計画や推進目標の説明、講演、各市担当主事との情報交換などを通して男女平等などの人権教育などに関する知識・意識を高めた。また、学校人権教育研究協議会地区別協議会に各学校の学校人権教育担当職員19名が参加し、県の人権教育事業計画、学校人権教育の推進に関する実態調査の分析結果、現状と課題、今後の学校人権教育の在り方などを学び、自校での教職員への周知を図った。					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1				○	
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）					
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した				○	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2				○	
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

事業No.	(74)	事業名	教育相談				担当課	教育委員会教育相談センター
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備							
内容	母親中心の子育てから父親も一緒に考え、子育てに参加する基盤づくりのため、教育、発達、就学相談を行います。							
【参考指標】 教育相談受付件数 (単位: 件)								
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度			
総件数	3,673	4,476	2,522	2,976	4,115			
うち父親の件数	139	113	79	103	112			
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)						現状通り		
(前年度計画6年度) 父親の相談は必要に応じて随時促していく。								
(今年度計画7年度) 父親の相談は必要に応じて随時促していく。								
令和6年度実績、評価コメント								
就学に関わる体験や知能検査フィードバックは父親が参加するケースが多い。また、母親が就労している家庭では、母の負担軽減のため父親と協力している傾向が見られる。								
男女共同参画の視点からのチェック								
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1								
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2								
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5								
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)								
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした						○	父親の相談件数の推移を把握	
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した						○	父親の相談を積極的に促した	
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4						○	子育てに悩む両親の努力を評価し、エンパワーメントする面談に努めている	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5								
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2								
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った								

事業No.	(75)	事業名	男女共同参画の視点による市民向け学習講座の開催				担当課	教育委員会生涯学習課				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備											
内容	<p>のびのび親子学級や家庭教育学級などを通して、男性の育児参加や家庭の役割分担など男女共同参画の視点を盛り込んだ学習機会を提供します。</p> <p>(※) のびのび親子学級は2～3歳の入園前児と保護者対象2コース、9月から11月の期間で全3回コース、Babyのびのび親子学級は1～5か月児と保護者対象3コース、家庭教育学級は小学校一年生の保護者対象、いずれも年間通して実施。</p>											
【参考指標】 のびのび親子学級と家庭教育学級の延参加者数(単位：人)						予算/実績 (千円)						
年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
延参加者数	72	786	897	877	772	予算	657	654	651	593	497	
						実績	127	416	558	534	486	
年度計画 (今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入)								現状通り				
(前年度計画6年度) のびのび親子学級や家庭教育学級などを通して、男性の育児参加や、親子関係や家庭の役割に関して学ぶ学習機会を提供する。												
(今年度計画7年度) のびのび親子学級や家庭教育学級などを通して、男性の育児参加や、親子関係や家庭の役割に関して学ぶ学習機会を提供する。												
令和6年度実績、評価コメント												
<p>平日の参加が難しい保護者も参加できるよう、土曜日や祝日に学習機会を設け実施した。</p> <p>Babyのびのび親子学級については、受講希望者が増加しているため、多くの方が受講できるよう、2コースから3コースに変更し実施した。パートナーと共に参加される方も年々増加している。</p>												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1												
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2												
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした(情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等)							○	SNSを活用した情報発信				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4							○					
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方(ディーセント・ワーク)が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5												
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2												
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った												

事業No.	(76)	事業名	図書館における男女共同参画コーナーの拡充				担当課	教育委員会生涯学習部図書館				
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み／戦略編 事業手法=4.環境整備											
内容	男女共同参画に関する書籍コーナーを常設し、関連情報の充実を図ります。											
【参考指標】コーナーの整備・利用	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	予算／実績（千円）						
新規受入書籍数（冊）	19	11	8	19	29	年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
所蔵冊数(内開架冊数)(冊)	899(539)	868(548)	938(621)	896(578)	914(573)	予算	24	18	30	19	49	
年度内延貸出数（件）	272	313	255	205	402	実績	14	32	17	45	18	
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り											
（前年度計画6年度）「男女共同参画コーナー」を常設し、維持管理、貸出サービスを行う。男女共同参画室と連携し、国・県が発行する統計資料やパンフレットなどの収集も行い、啓発活動につなげる。また、現在の図書リストの改訂版を発行する。												
（今年度計画7年度）「男女共同参画コーナー」を常設し、維持管理、貸出サービスを行う。男女共同参画室と連携し、国・県が発行する統計資料やパンフレットなどの収集も行い、啓発活動につなげる。また、昨年度改訂したブックリストを活かした展示・啓発に努める。												
令和6年度実績、評価コメント												
男女共同参画に関する図書コーナーを常設し、関連情報の展示、パンフレットの設置を行った。アビスタ本館ガラスケース展示を行った。ブックリストは男女共同参画室協力のもと改訂発行することで、配架の仕方を工夫してPRすることができた。												
男女共同参画として購入した本は予算を下回ったが、別の区分で購入した本を受入後男女共同参画へ変更したため、前年度より新規受入数は多くなっている。												
男女共同参画の視点からのチェック												
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1							○					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2							○					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5												
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）							○	ブックリストに対象本を取り入れた				
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした												
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した							○	ブックリストに対象本を取り入れた				
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4												
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5							○	ブックリストに対象本を取り入れた				
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2							○	パンフレット配置				
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った							○	ブックリスト改訂発行				

事業No.	(77)	事業名	託児サービスの提供	担当課	関係課
プランにおける位置づけ	ビジョン編[基本目標1-方向性2]に関連した取り組み/戦略編 事業手法=4.環境整備				
内容	市が主催する講座やイベントなどにおいて託児サービスを設け子育て中であっても利用しやすい環境づくりを進めます。				
年度計画（今後の推進について右欄を選択し、具体的内容について下欄に自由記入）	現状通り				
（前年度計画6年度）市の事業において託児を実施し、子育て中であっても利用しやすい環境づくりを進める。					
（今年度計画7年度）市の事業において託児を実施し、子育て中であっても利用しやすい環境づくりを進める。					
令和6年度実績、評価コメント					
<p>集団検診や市民活動ステーション事業のような子育て世代を対象とした事業では託児サービスが積極的に利用されている。特に集団検診では案内状に託児があることを明記し、子育て世代の受診率を高めることにもつながっている。一方で、審議会や日本語学校などでは託児サービスを設定しても利用がない場合も見受けられる。結果として利用者がなくても場所や保育士の確保など事前準備が必要なサービスであり、多様化する利用者ニーズに対応した実施方法の工夫も課題として見えてきている（次のページの内訳参照）。</p>					
男女共同参画の視点からのチェック					
1.女性に対するあらゆる形態の差別を撤廃することに寄与した▶SDGsTarget5.1					
2.女性に対するあらゆる形態の暴力を排除することに寄与した▶SDGsTarget5.2					
3.意思決定の場で女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保した▶SDGsTarget5.5					
4.男女双方が利用しやすい工夫をした（情報発信方法、時間帯、育児・介護の便宜等）				○	
5.利用者の男女別データを取り、その傾向を把握できるようにした					
6.固定的性別役割分担意識の解消に寄与した					
7.家事・育児・介護等無報酬労働に対して認識・評価し、男女共にその責任を果たせる環境づくりに寄与した▶SDGsTarget5.4				○	
8.誰にとっても働きがいがあり人間らしい働き方（ディーセント・ワーク）が可能な環境づくりに寄与した▶SDGsTarget8.5					
9.外国人やLGBTなどダイバーシティに配慮した▶SDGsTarget10.2					
10.事業推進にあたって男女共同参画室と協力、あるいは連携を行った					

## 託児付き事業内訳（事業77参照）

託児付き事業	担当課	令和6年度中の託児設定状況	託児利用数と対象年齢	令和7年度計画
外国人のための日本語講座	企画政策課	火曜クラスで託児サービスを予定していたが、利用希望がなかった。	0人	保育士の確保が難しいこと、令和5・6年度に利用実績が無いことから、令和7年度は託児事業の実施予定は無い。
各種集団検診	健康づくり支援課	①子宮頸がん集団検診、②乳がん集団検診、③骨粗しょう症検診、④胃がん集団検診で託児サービスを設定した。 ①～③は、対象年齢が子育て世代のため集団検診の案内通知に託児スペースがあることを記載している。 ④は、対象年齢が高いため集団検診の案内通知には記載していないが、当日に申し出があった場合は対応した。	①83人（9日間）、0～7歳 ②107人（8日間）、0～8歳 ③0人（2日間） ④6人（7日間）、2～5歳	引き続き託児事業を実施する。 第20回健康フェア2025講演会開催時に託児実施予定（記念講演会として令和7年11月に単年度実施）。
子ども・子育て会議（審議会）	子ども支援課	全5回のうち、第1回から第4回まではオンライン開催、第5回は対面にて開催。第5回の対面開催時に託児サービスを予定していたが、利用希望がなかった。	0人	利用希望があれば託児事業を実施する。
家庭教育学級	生涯学習課（公民館）	事業開催中は保育市民スタッフにより託児サービスを実施。通常は託児室で託児サービスを行うが、保護者の要望により事業を実施している場で行う場合もある。	延人数3人、2歳	引き続き託児サービスを実施する。
市民活動ステーション事業	市民協働推進課	市民活動ステーション事業「移動子育て交流スペースcafeネスト」で託児サービスを設定。全12回開催のうち、8回託児サービスの利用があった。また、託児サービスの利用があった8回のうち2回は、市民団体おもちゃの広場「花」と協働で託児サービスを実施した。	延人数27人、0～2歳	最近の子育て世代のニーズにマッチした企画を検討し、実施の際は引き続き託児サービスを設定する。

【別掲2】 審議会・行政委員会等における女性比率内訳（事業13参照）

令和7年4月1日現在(当日委嘱のない場合は3月31日現在)

\* = 内女性委員数、% = 女性比率

① 審議会等	設置 根拠	担当課	委員数			公募枠あり (男：女)	任期
				*	%		
1 市民危機管理対策会議（防災会議）	法	市民安全課	40	3	7.5%		6.7.1～8.6.30
2 行政不服審査会	法	行政管理課	3	1	33.3%		7.4.1～10.3.31
3 空家等対策協議会	法	市民安全課	9	0	0.0%		7.4.1～9.3.31
4 環境審議会	法	手賀沼課	11	4	36.4%	1:1	6.1.27～8.1.26
5 民生委員推薦会	法	社会福祉課	8	4	50.0%		4.10.1～7.9.30
6 介護認定審査会	法	高齢者支援課	35	7	20.0%		7.4.1～9.3.31
7 自立支援協議会	法	障害者支援課	10	3	30.0%		6.6.1～8.5.31
8 障害者介護給付費等の支給に関する審査会	法	障害者支援課	15	5	33.3%		7.4.1～9.3.31
9 国民健康保険運営協議会	法	国保年金課	10	3	30.0%	3:0	4.10.1～7.9.30
10 子ども・子育て会議	法	子ども支援課	11	7	63.6%	0:2	5.4.1～8.3.31
11 いじめ問題対策連絡協議会	法	子ども相談課	14	1	7.1%		7.4.1～9.3.31
12 子ども虐待等防止対策地域協議会代表者会議	法	子ども相談課	19	3	15.8%		6.4.1～8.3.31
13 地域公共交通協議会	法	交通政策課	23	0	0.0%		5.10.1～7.9.30
14 都市計画審議会	法	都市計画課	12	3	25.0%	1:1	5.12.26～7.12.25
15 建築審査会	法	建築住宅課	5	1	20.0%		7.4.1～10.3.31
16 いじめ防止対策委員会	法	指導課（教）	12	2	16.7%		7.4.1～9.3.31
17 特別職報酬等審議会	条例	人事課	8	4	50.0%		6.9.4～10.9.3
18 行政改革推進委員会	条例	企画政策課	8	2	25.0%		5.7.26～7.7.25
19 公契約審議会	条例	資産管理課	6	2	33.3%		5.7.13～7.7.12
20 情報公開・個人情報保護審査会	条例	行政管理課	5	2	40.0%		5.8.18～7.8.17
21 資産等公開審査会	条例	秘書広報課	5	2	40.0%		6.6.1～8.5.31
22 男女共同参画審議会	条例	市民協働推進課	13	6	46.2%	1:0	6.7.1～8.6.30
23 平和事業推進市民会議	条例	企画政策課	25	15	60.0%	2:3	7.4.1～9.3.31
24 補助金等検討委員会	条例	財政課	5	1	20.0%		5.4.1～8.3.31
25 市民プラザ指定管理者選考委員会	条例	市民協働推進課	6	3	50.0%		4.10.1～7.9.30
26 市民活動ステーション指定管理者選考委員会	条例	市民協働推進課	6	2	33.3%		6.10.1～11.9.30
27 交通安全推進協議会	条例	交通政策課	12	4	33.3%		6.4.1～8.3.31
28 農産物直売所アンテナショップ跡地活用事業選考委員会	条例	商業観光課	6	1	16.7%		5.12.1～調査審議終了まで
29 公園坂通り施設活用事業者選考委員会	条例	企業立地推進課	6	0	0.0%		4.4.12～調査審議終了まで
30 柴崎地区産業用地整備事業者選考委員会	条例	企業立地推進課	6	0	0.0%		3.10.6～調査審議終了まで
31 地域計画検討会	条例	農政課	13	3	23.1%		6.2.14～8.2.13
32 谷津ミュージアム事業推進専門家会議	条例	手賀沼課	5	1	20.0%		7.4.1～9.3.31
33 健康福祉総合計画推進協議会	条例	社会福祉課	9	3	33.3%		6.10.1～9.9.30
34 自殺対策協議会	条例	社会福祉課	11	5	45.5%		6.8.1～8.7.31
35 福祉有償運送運営協議会	条例	社会福祉課	10	4	40.0%		7.4.1～9.3.31
36 介護保険調整委員会	条例	高齢者支援課	5	2	40.0%		7.4.1～9.3.31
37 介護保険市民会議	条例	高齢者支援課	13	3	23.1%	2:2	4.8.1～7.7.31
38 福祉センター指定管理者選考委員会	条例	高齢者支援課	6	2	33.3%		2.11.1～7.10.31
39 老人ホーム入所判定委員会	条例	高齢者支援課	6	1	16.7%		6.4.1～8.3.31
40 予防接種健康被害調査委員会	条例	健康づくり支援課	6	1	16.7%		7.4.1～9.3.31

41	災害医療対策会議	条例	健康づくり支援課	11	3	27.3%		6.4.1~8.3.31
42	がん検診運営委員会	条例	健康づくり支援課	6	2	33.3%		6.4.1~8.3.31
43	健康づくり推進協議会	条例	健康づくり支援課	15	7	46.7%		7.4.1~9.3.31
44	石けん利用推進対策審議会	条例	商業観光課	7	3	42.9%		6.6.1~9.5.31
45	インフォメーションセンター指定管理者選考委員会	条例	商業観光課	7	1	14.3%		5.11.6~10.11.5
46	農業振興協議会	条例	農政課	14	4	28.6%	0:1	5.7.1~7.6.30
47	農業拠点施設指定管理者選考委員会	条例	農政課	6	3	50.0%	0:1	6.4.1~11.3.31
48	公共下水道事業審議会	条例	下水道課	8	0	0.0%	1:0	6.11.1~8.10.31
49	建築、開発行為等紛争調整委員会	条例	都市計画課	5	2	40.0%		6.4.1~8.3.31
50	景観審議会	条例	都市計画課	8	2	25.0%	1:0	5.6.1~7.5.31
51	ホテル等審査会	条例	建築住宅課	7	4	57.1%		5.9.1~7.8.31
52	水道事業運営審議会	条例	水道局経営課	10	4	40.0%	1:1	5.9.1~7.8.31
53	学校給食調理業務委託の事業者選定委員会	条例	学校教育課（教）	14	7	50.0%		6.10.1~7.9.30
54	教育支援委員会	条例	教育相談センター（教）	12	4	33.3%		7.4.1~9.3.31
55	文化財審議会	条例	文化・スポーツ課（教）	7	1	14.3%		5.6.1~7.5.31
56	市民体育館及び有料公園施設等指定管理者選考委員会	条例	文化・スポーツ課（教）	6	3	50.0%		4.10.3~9.10.2
57	生涯学習審議会	条例	生涯学習課（教）	14	6	42.9%	1:0	4.7.1~7.6.30
58	湖北地区公民館指定管理者選考委員会	条例	生涯学習課（教）	6	3	50.0%		5.10.1~8.9.30
<b>地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等（★1）</b>			<b>小計</b>	<b>601</b>	<b>175</b>	<b>29.1%</b>	<b>14:12</b>	
59	入札等監視委員会	要綱	資産管理課	3	0	0.0%		6.4.1~8.3.31
60	在宅医療介護連携推進協議会	要綱	高齢者支援課	14	9	64.3%		7.4.1~9.3.31
61	放課後対策事業運営委員会	要綱	子ども支援課	17	6	35.3%		6.5.31~7.5.30
62	療育・教育システム連絡会	要綱	子ども相談課	17	8	47.1%		6.4.1~8.3.31
63	石けん利用推進協議会	要綱	商業観光課	9	9	100.0%		6.5.1~8.4.30
64	小中一貫教育推進委員会	要綱	指導課（教）	12	6	50.0%		7.4.1~8.3.31
65	地域学校協働本部運営委員会	要綱	指導課（教）	10	5	50.0%		7.4.1~8.3.31
66	文化財保存活用地域計画協議会	要綱	文化・スポーツ課（教）	10	3	30.0%		4.7.1~7.6.30
67	成年後見制度利用促進検討委員会	要綱	社会福祉課	12	4	33.3%		5.8.1~7.7.31
68	部活動地域移行検討委員会	要綱	文化・スポーツ課（教）	10	2	20.0%	0:0	4.7.1~7.6.30
69	認知症初期相談チームあびこ検討委員会	要綱	高齢者支援課	14	9	64.3%		7.4.1~9.3.31
<b>市の目標設定対象の審議会等（★2）</b>			<b>計</b>	<b>729</b>	<b>236</b>	<b>32.4%</b>	<b>14:12</b>	

## ②行政委員会等（★）

教育委員会（4人中女性2人）女性比率50%  
 選挙管理委員会（4人中女性1人）女性比率25%  
 監査委員（2人中女性0人）女性比率0%  
 固定資産評価審査委員会（3人中0人）女性比率0%  
 農業委員会（10人中女性1人）女性比率10%  
**計（23人中女性4人）女性比率17.4%**

（★1）「地方自治法（第202条の3）に基づく審議会等」とは法律、条例等で設置する審議会等のこと。「行政委員会等」とは、地方自治法第180条の5に基づく委員会等のこと。  
 内閣府男女共同参画局のホームページ「地方公共団体における男女共同参画社会の形成又は女性に関する施策の推進状況」、また一部は「市区町村女性参画見える化マップ」で全国の自治体の数値が比較一覧できる。  
 （★2）市の目標設定対象には、これに加え、要綱で設置を定めているものを含む。

▲上欄の網掛け枠について

内女性／総数＝割合

**%** = 男女ともに40%を下回らない審議会  
 23/69 = 33.3%（前年度21/71 = 29.6%）

**0** = 女性委員ゼロの審議会  
 6/69 = 8.7%（前年度5/71 = 7.0%）

（参考）公募委員 内女性12人／総数26人 = 46.2%

(参考) 各事業における「男女共同参画の視点」一覧

事業名	担当課	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
<b>1. 情報発信</b>												
1 男女共同参画に関する広報掲載	男女共同参画室	○	○	○			○	○	○		○	7
2 情報誌の発行	男女共同参画室				○		○	○	○		○	5
3 Web、SNS を活用した情報発信	男女共同参画室	○	○	○	○		○	○	○	○	○	9
4 情報発信ルートの拡充	男女共同参画室	○	○	○	○		○	○	○	○	○	9
<b>2. 意識の醸成</b>												
5 男女共同参画に関する市職員研修	人事課 社会福祉課 男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
6 講演会・講座の開催	男女共同参画室	○		○	○	○	○	○	○		○	8
7 各課の啓発事業との連携	男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
<b>3. 推進体制</b>												
8 男女共同参画プランの進行管理	男女共同参画室			○	○						○	3
9 女性活躍推進協議会の設置	男女共同参画室			○								1
10 市内の多様な主体による事業の実施	男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
11 国や他自治体との連携推進	男女共同参画室	○	○		○		○	○	○	○	○	8
12 庁内連携の充実	男女共同参画室	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	10
<b>4. 環境整備</b>												
13 審議会・行政委員会等への女性委員の登用	秘書広報課・行政委員会等			○	○	○	○				○	5
14 法律相談	秘書広報課	○			○	○				○		4
15 市職員のワーク・ライフ・バランスの推進	人事課			○				○	○			3
16 市女性管理職の登用	人事課	○		○		○	○		○		○	6
17 市職員の育児休業・子育て休暇・介護休暇の取得促進	人事課					○	○	○	○			4
18 市職員向けハラスメントの防止及び対応	人事課	○	○						○	○		4
19 在住外国人の支援	企画課									○		1
20 自治会、まちづくり協議会等への女性の参画	市民協働推進課	○		○			○				○	4
21 地域活動への参加促進	市民協働推進課	○		○	○				○		○	5
22 市民活動への支援	市民協働推進課	○			○				○			3
23 地域コミュニティの活性化	市民協働推進課	○					○					2
24 男女共同参画の視点からの防災の取り組み	市民安全課			○	○						○	3
25 自主防災組織における女性の参画	市民安全課			○		○					○	3
26 市内事業者等への情報発信の充実	企業立地推進課								○			1
27 女性の起業支援	企業立地推進課				○	○						2
28 女性農業者の支援	農政課	○		○	○	○	○	○	○			7
29 DV 相談	社会福祉課	○	○		○	○					○	5
30 生活保護に関する相談	社会福祉課				○	○						2
31 生活困窮者自立支援制度による自立相談	社会福祉課					○			○			2
32 生活困窮者を対象とした無料法律相談	社会福祉課	○	○		○	○						4
33 住居確保給付金	社会福祉課				○	○						2
34 一時生活支援事業	社会福祉課				○	○						2
35 子どもの学習支援事業	社会福祉課						○	○				2
36 我孫子市生活保護受給者等就労促進事業	社会福祉課				○	○	○		○			4
37 子ども食堂の活動支援	子ども支援課				○		○					2
38 民間一時保護施設への支援	社会福祉課	○	○									2
39 人権相談	社会福祉課	○			○							2
40 社会を明るくする運動	社会福祉課	○					○			○		3

